

# “新・岸和田”づくり ～ 都市計画マスタープラン～

(案)

【計画期間:2023～2034年度】

# 目 次

序 章 計画の概要 ..... 1

第 1 章 全体像 ..... 5

1. まちづくりの全体像 ..... 5

    1-1. 広域連携型都市構造の実現 ..... 6

    1-2. 社会状況の変化に対応する展開イメージ ..... 8

2. テーマ別まちづくり方針 ..... 12

    2-1. 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり ..... 14

    2-2. 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり ..... 22

    2-3. 地域で守り育てる景観まちづくり ..... 28

    2-4. 人にやさしいまちづくり ..... 32

    2-5. 災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり ..... 38

3. 都市計画分野の方針 ..... 45

    3-1. 土地利用の方針 ..... 46

    3-2. 交通施設の方針 ..... 50

    3-3. 公園の方針 ..... 52

第 2 章 地域像 ..... 55

1. 都市中核地域 ..... 55

2. 岸和田北部地域 ..... 69

3. 葛城の谷地域 ..... 81

4. 岸和田中部地域 ..... 95

5. 久米田地域 ..... 107

6. 牛滝の谷地域 ..... 119

第 3 章 まちづくりを支える仕組み ..... 133

## 第 4 章 資料編

・用語解説

更新予定



## 序 章 計画の概要

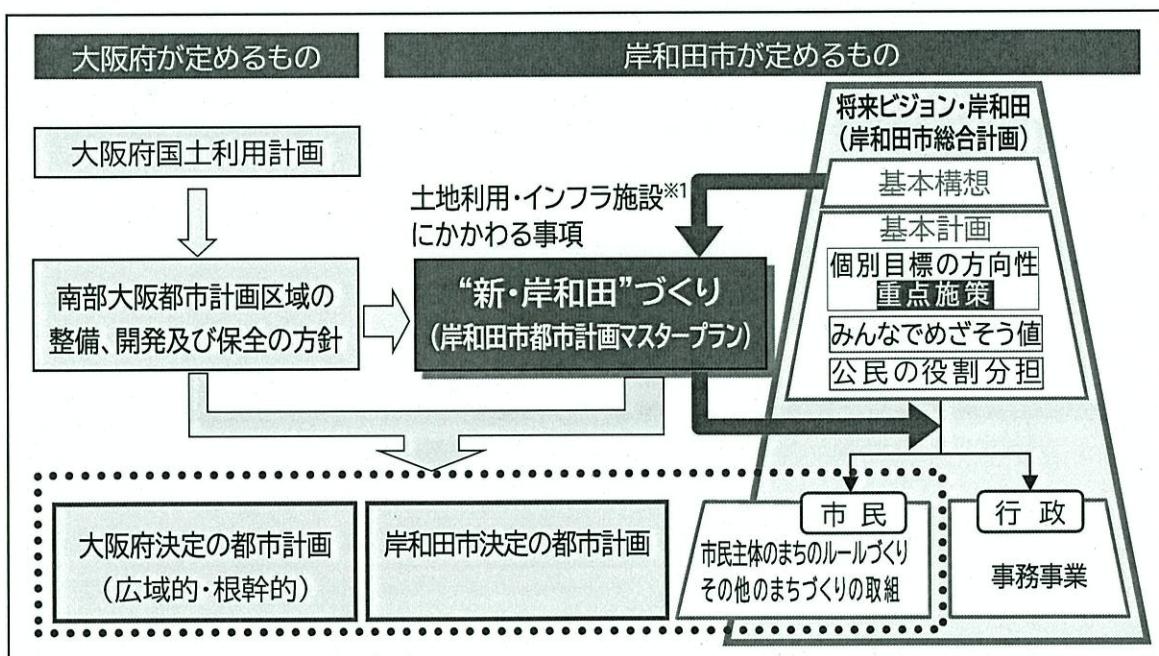
## (1) 目的

1998（平成10）年3月に、超長期のめざすまちの姿を展望する「岸和田市都市計画マスター・プラン」を策定して以降、人口減少・超高齢社会、SDGs（持続可能性・多様性）、地球環境問題、危機管理、革新的技術、財政状況など、わが国や本市を取り巻く社会状況は大きく変化しています。

また本市は、2022（令和4）年11月1日に市制施行100周年を迎えました。海から山まで広がる豊かな自然環境のもと、先人が築き上げてきた歴史、文化や産業など伝統ある岸和田市を受け継ぐとともに、次の100年に向けた新たな一步を踏み出す年にあたります。

このため、社会状況の変化に対応し、未来の子どもたちに新しい岸和田をつないでいくために、2023（令和5）年度からスタートする「将来ビジョン・岸和田（第5次岸和田市総合計画） 基本構想」のもと、「新・岸和田」づくり（岸和田市都市計画マスター・プラン）」を示し、基本構想を都市空間として具体化していきます。

## (2) 位置付けと役割



### 1) 根拠法

都市計画法第18条の2の規定による「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスター・プラン）」として定めます。

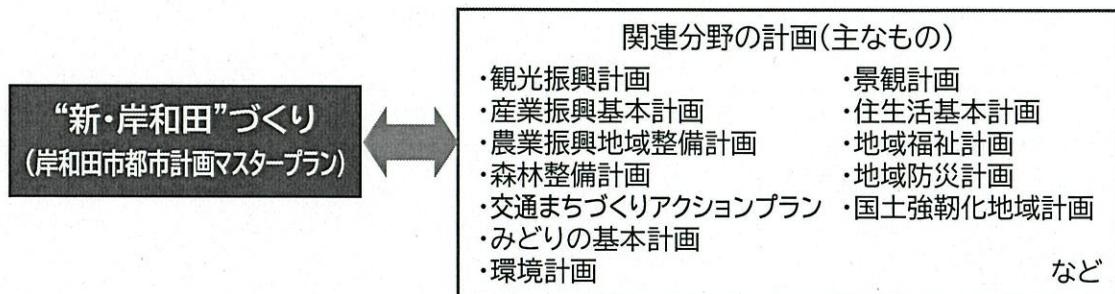
### 2) 上位計画との関係

本市が定める「将来ビジョン・岸和田 基本構想」を実現するために、土地利用やインフラ施設※1を中心としたまちづくりの方針を定めます。

また大阪府が、広域的な観点からまちづくりの方針を示した「南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と整合を図りつつ定めます。

### 3) 関連計画との関係

市民意見聴取や各審議会等での議論などを経て策定される関連分野の諸計画と相互に整合を図り、まちづくりの一体性を確保するとともに、施策や事業間の連携の強化を推進します。



### 4) 具体的な都市計画等との関係

今後、本市が定める都市計画は、本計画に則すことが求められます。

また、地域でより詳細なまちづくりルールなどを定める際の指針として、都市計画制度によらないまちづくりの取組においても、市民・事業者・行政が共有する「まちづくり指針」としての役割を担います。

このため「基本構想」を実現するための事務事業については、本計画で示すまちづくりの方針を踏まえつつ検討を行い、総合計画のもと、毎年度明らかにした上で推進します。

### 5) 目標年次

本計画は、「将来ビジョン・岸和田 基本構想」と整合を図り、将来のまちの姿を展望しつつ、12 年後の 2034（令和 16）年度にその内容について検証し、社会経済状況等の変化に応じて見直しを行います。

## (3) 計画の構成

### 第1章 全体像

「将来ビジョン・岸和田 基本構想」を基本構想、「“新・岸和田”づくり」を基本計画と位置付け、基本構想の実現に向けて、都市計画分野を中心としたまちづくりの方針を示します。

### 第2章 地域像

概ね 30 年の超長期計画として、1998（平成 10）年 3 月に策定した都市計画マスタープランの地域像（地域ごとのまちづくり方針・方策）と全体像との関係性を整理するとともに、今後の地域における市民・事業者主体のまちづくり活動に役立つ資料となるよう、まちづくり方針・方策ごとの都市計画分野を中心とした取組状況や地域資源の現状を整理します。

また、全体像を踏まえて地域で議論し策定された「まちづくり構想」等については、市民の声として、具体的な方策検討の際の基礎資料として役立てています。

### 第3章 まちづくりを支える仕組み

本計画に基づいてまちづくりを展開していくための仕組みについて示します。

#### 用語解説 1 インフラ施設

インフラ施設とは、社会、経済、産業などの都市活動を維持し、発展を支える基盤のことで、道路、公園・緑地、上下水道などがあります。



---

## 第1章 全体像

1. まちづくりの全体像
2. テーマ別まちづくり方針
3. 都市計画分野別の方針

まちづくりの全体像では、「将来ビジョン・岸和田 基本構想」で位置付けられた「広域連携型都市構造」の実現に向けた考え方、また「社会状況の変化」に対応する都市計画分野を中心とした展開イメージを示します。

## 1-1. 広域連携型都市構造の実現

広域的連携を強化することで、近畿圏・大阪府・泉州地域の魅力と求心力の向上を推進するとともに、歴史・文化、自然環境などの多彩な地域資源を磨き・つなげることによって、居住地として、また産業地としての魅力向上と交流の活性化をめざします。

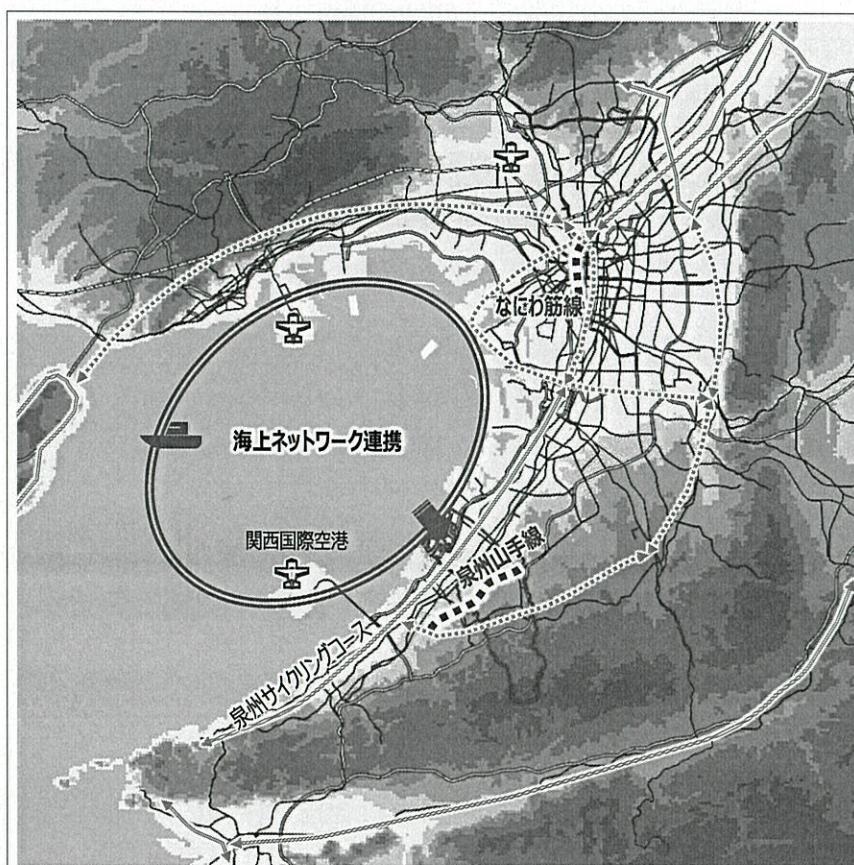
### 広域連携の強化に関する方策

方 策	めざす効果
<b>方 策 1</b> 関係機関との連携による 広域的な交通網の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・産業の立地条件の向上</li><li>・多様化する働き方・暮らし方への対応</li><li>・災害時の円滑な救助・復旧に関する相互支援等</li></ul>
主な取組	<p>【取組 1】 泉州山手線整備の推進</p> <p>【取組 2】 海上ネットワーク連携の推進</p>

方 策	めざす効果
<b>方 策 2</b> 広域的な公民連携の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域資源の魅力向上</li><li>・交流人口の増加</li><li>・生活環境の維持・向上</li><li>・災害時の円滑な物資・エネルギーの供給等</li></ul>
取組事例	<p>【事例 1】 (一社) KIX 泉州ツーリズムビューロー<sup>※2</sup> を設立し、泉州地域の観光スポットや景観資源を結ぶ「泉州サイクリングコース」の周知・情報発信（アプリやマップの活用、スタンプラリーの開催など）</p> <p>【事例 2】 災害時に、必要な物資やエネルギーの供給などを円滑に受けられるように、市内外の企業・団体等と防災協定を締結</p>

方 策	めざす効果
<b>方 策 3</b> 行政間連携の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時の円滑な救助・復旧に関する相互支援等</li><li>・効率的・効果的な行政運営</li></ul>
取組事例	<p>【事例 1】 災害時に、一般廃棄物・し尿の処理に係る相互支援を円滑に行えるよう、泉州地域の各市町と災害時相互応援協定を締結</p> <p>【事例 2】 岸和田市貝塚市清掃施設組合を設立し、ごみ処理場の設置、運営を岸和田市と貝塚市共同で実施</p>

方策イメージ図



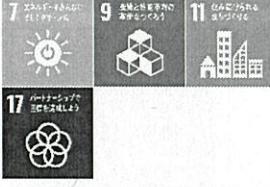
- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| —— 新幹線    | ····· 泉州山手線             |
| —— 鉄道     | —— 海上ネットワーク連携イメージ       |
| —— 自動車専用道 | ····· なにわ筋線             |
| —— 広域幹線道路 | —— 既存の広域サイクルルート         |
|           | ····· 将来広域サイクルルート連携イメージ |

用語解説2 (一社)KIX 泉州ツーリズムビューロー

岸和田市を含む泉州9市4町に加え、関西エアポート株、株池田泉州銀行などで設立し、民間事業者、各市町商工会議所・商工会、大学、各種団体等と連携を図り、泉州地域一体で観光振興を推進

## 1-2. 社会状況の変化に対応する展開イメージ

将来ビジョン・岸和田 基本構想		“新・岸和田”づくり (岸和田市都市計画マスターplan)		
社会状況の変化	ポイント	関連が深い SDGs <sup>※3</sup>		
人口減少 ・超高齢社会	<p><b>&lt;現状と課題&gt;</b></p> <p>人口減少・少子高齢化の進行は、空き家の増加や地域コミュニティの弱体化、交通弱者の増加、小売業の衰退など日常生活を支える機能の維持が困難になるなど、生活環境におけるさまざまな課題を招き、ひいては転出超過が加速することが懸念されます。</p> <p><b>&lt;方向性&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 多様な暮らし方・働きができる生活環境の維持・形成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市型産業の振興と交流のための拠点づくり</li> <li>・農林漁業の振興とふれあいの環境づくり</li> <li>・多様なライフスタイルを選択できる居住環境の整備</li> <li>・まちなか居住・戸建住宅地など多様な住環境の形成</li> </ul> </li> <li>* 山地・農地・市街地のバランスは概ね現況を保つ</li> <li>* 効果的で持続可能な公共交通ネットワークの形成</li> <li>* 公共交通と連携したまちづくり</li> <li>* 地域で集う場づくり</li> </ul> <p>等</p>			
SDGs <sup>※3</sup> (持続可能性・多様性)	<p><b>&lt;現状と課題&gt;</b></p> <p>「将来ビジョン・岸和田 基本構想」において、国際目標（17 の目標）による「誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現」を意識したまちづくりをめざしています。</p> <p><b>&lt;方向性&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 都市計画分野においても、社会・経済・環境の統合的向上による強靭で持続可能なまちづくりをめざします。</li> </ul>	<p>関連の深い方針</p> <p>2-1. 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり 2-4. 人にやさしいまちづくり 3-1. 土地利用の方針</p>		
地球環境問題	<p><b>&lt;現状と課題&gt;</b></p> <p>本市では、SDGsの理念を踏まえて、2021（令和3）年7月に市民と事業者とともに、連携して2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。都市計画の分野においても、脱炭素型・循環型のまちづくりに取り組んでいく必要があります。</p> <p><b>&lt;方向性&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 山地・農地・市街地のバランスは概ね現況を保つ</li> <li>* 交通施策と連携したまちづくり</li> <li>* 住宅ストックの活用と長期優良住宅の普及を促進</li> <li>* 脱炭素型・循環型の施設整備・更新</li> <li>* インフラ施設の長寿命化</li> <li>* 第1次産業の活性化と市内循環・消費の推進</li> <li>* 樹林地・農地の保全・活用と市街地の緑化推進</li> </ul> <p>等</p>			

将来ビジョン・岸和田 基本構想		“新・岸和田”づくり (岸和田市都市計画マスタープラン)		
社会状況の変化		ポイント	関連が深い SDGs	
危機管理	<b>&lt;現状と課題&gt;</b> 近年、自然災害が激甚化・頻発化するなか、温室効果ガス排出削減に加えて、既に起こりつつある、起きた得る気候変動の影響に対して、被害を回避・軽減し、また迅速に回復するまちづくりが求められています。			
	<b>&lt;方向性&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 自然的条件を考慮した土地利用</li> <li>* 建築物の不燃化・耐震化</li> <li>* インフラ施設の耐震化</li> <li>* 樹林地・農地・公園等による保水・透水機能の保持</li> <li>* 緊急輸送ルートの確保</li> <li>* 応急・復旧活動として活用可能な空地の配置 等</li> </ul>		<b>関連が深い方針</b> 2-5.災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり 3-2.交通施設の方針 3-3.公園の方針	
革新的技術	<b>&lt;現状と課題&gt;</b> <b>【革新的技術の活用】</b> さまざまな情報を含むビックデータをAIで解析することによって効率的・効果的なサービスの提供、また新技術によってマンパワー不足を補うことなど、さまざまな分野で課題解決の一翼を担うことが期待されています。 <b>【技術革新がもたらす社会生活の変化】</b> 新型コロナウイルス危機を契機にオンライン化が進み、働き方や生活に対する意識が変化し多様化とともに、運動不足やストレス解消の場として、緑やオープンスペースの重要性が再認識されています。			
	<b>&lt;方向性&gt;</b> <b>【革新的技術の活用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>* MaaS の普及等による公共交通の利便性促進</li> <li>* 環境負荷の少ない次世代モビリティの活用</li> <li>* 脱炭素型・循環型の施設整備・更新 等</li> </ul> <b>【技術革新がもたらす社会生活の変化への対応】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 子育て世代が多様な暮らし方・働き方を選択できる生活環境の形成</li> <li>* 自然・歴史・文化資源等を活かし、歩きたくなる空間形成 等</li> </ul>		<b>関連が深い方針</b> 2-1.多彩な魅力と活力を備えたまちづくり 2-2.環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり 2-3.地域で守り育てる景観まちづくり 2-4.人にやさしいまちづくり 2-5.災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり	
財政状況	<b>&lt;現状と課題&gt;</b> 高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラ施設が今後一斉に老朽化することから、計画的な維持管理が求められています。 また、社会情勢に対応した効率的で効果的なインフラ整備が求められています。			
	<b>&lt;方向性&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 子育て世代が多様な暮らし方・働き方を選択できる生活環境の形成</li> <li>* インフラ施設の計画的な維持管理</li> <li>* 都市計画道路・公園の配置計画の定期的見直し 等</li> </ul>		<b>関連が深い方針</b> 2-1.多彩な魅力と活力を備えたまちづくり 3-2.交通施設の方針 3-3.公園の方針	

### 用語解説3 SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsは、すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標として、2015年9月に国連で採択されました。人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を2030年までに達成するという目標になっていて、17のゴール（目標）とそれぞれの下により具体的な169項目のターゲット（達成基準）があります。

<b>1 貧困をなくそう</b> 	<b>目標1【貧困をなくそう】</b> あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
<b>2 飢餓をゼロに</b> 	<b>目標2【飢餓をゼロに】</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
<b>3 すべての人に健康と福祉を</b> 	<b>目標3【すべての人に健康と福祉を】</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
<b>4 質の高い教育をみんなに</b> 	<b>目標4【質の高い教育をみんなに】</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
<b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b> 	<b>目標5【ジェンダー平等を実現しよう】</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女兒の能力強化を行う
<b>6 安全な水とトイレを世界中に</b> 	<b>目標6【安全な水とトイレを世界中に】</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
<b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> 	<b>目標7【エネルギーをみんなにそしてクリーンに】</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
<b>8 働きがいも経済成長も</b> 	<b>目標8【働きがいも経済成長も】</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

<b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう 	<b>目標9【産業と技術革新の基盤をつくろう】</b> 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーション（モノや仕組み、サービスなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出すこと）の推進を図る
<b>10</b> 人や国の不平等をなくそう 	<b>目標10【人や国の不平等をなくそう】</b> 各国内及び各国家間の不平等を是正する
<b>11</b> 住み続けられるまちづくり 	<b>目標11【住み続けられるまちづくり】</b> 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
<b>12</b> つくる責任 つかう責任 	<b>目標12【つくる責任 つかう責任】</b> 持続可能な生産消費形態を確保する
<b>13</b> 気候変動に具体的な対策を 	<b>目標13【気候変動に具体的な対策を】</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
<b>14</b> 海の豊かさを守ろう 	<b>目標14【海の豊かさを守ろう】</b> 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
<b>15</b> 陸の豊かさも守ろう 	<b>目標15【陸の豊かさも守ろう】</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
<b>16</b> 平和と公正をすべての人に 	<b>目標16【平和と公正をすべての人に】</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
<b>17</b> パートナーシップで目標を達成しよう 	<b>目標17【パートナーシップで目標を達成しよう】</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

---

# 第1章 全体像

1. まちづくりの全体像

2. テーマ別まちづくり方針

3. 都市計画分野別の方針

### ● まちづくりテーマの設定

「将来ビジョン・岸和田 基本構想」を実現していくため、都市計画分野を中心とする5つのまちづくりのテーマに着目し、それらの施策の方針を「テーマ別まちづくり方針」として示します。それぞれのまちづくりテーマに対して、土地利用、交通、産業、環境、福祉、住宅等さまざまな分野の施策を一体的に展開することが必要であり、さらに市民・事業者・行政の関わりが重要となります。

### ● まちづくりテーマと「将来ビジョン・岸和田 基本構想」との関連性

テーマ別のまちづくりの方針は、「将来ビジョン・岸和田 基本構想」を総括的に踏まえて構成します。

### ● まちづくりテーマの構成

まちづくりテーマ	まちづくり方針
2-1.多彩な魅力と活力を備えたまちづくり	都市型産業の振興と交流のための拠点づくり 農林漁業の振興とふれあいの環境づくり 地域資源を活かした観光と交流の環境づくり 交流と連携を高める交通網づくり
2-2.環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり	将来にわたって安全で快適な生活環境の確保 山から海につながる水とみどりの保全と形成
2-3.地域で守り育てる景観まちづくり	景観を構成する有形要素 景観特性を表わす要素 地域特性に応じた景観形成 魅力的な景観形成 景観のまちづくりを支える仕組みの充実
2-4.人にやさしいまちづくり	誰もが活動しやすいまちづくり 多様なライフスタイルを選択できる居住環境の形成 地域で集うまちづくり
2-5.災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり	防災・減災力の向上 防災・減災機能の充実 防災・減災意識の高揚と醸成

## 2-1. 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり

### 現状と課題

本市はこれまで、地形によって特徴づけられた、臨海区域・都市区域・田園区域・山間区域の4つの区域ごとに、区域の特性を活かした土地利用を誘導してきました。今後、人口減少・少子高齢化が進むと予測されるものの、2045（令和27）年の人口推計においても、現行の市街化区域内の人口密度は概ね40人/ha以上を維持すると予測されています。

しかし、人口減少・少子高齢化の進行は、空き家の増加や地域コミュニティの弱体化、交通弱者の増加、小売業の衰退など日常生活を支える機能の維持が困難になるなど、生活環境におけるさまざまな課題を招き、ひいては転出超過が加速することが懸念されます。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大により、在宅勤務をはじめとするテレワークや大学等のオンライン授業、また宅配サービスの利用増加など、人々の働き方や生活に対する意識が変化していることを受けて、2020（令和2）年8月国土交通省は「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」を公表しました。

このような社会状況の変化を受け、「将来ビジョン・岸和田 基本構想」において、将来のまちの活力や市民の生活利便性を維持していくための都市構造として、「広域的な都市間連携の強化」、「山地・農地・市街地のバランスはおおむね現状を保つ」、「効果的で持続可能な交通ネットワークと都市機能を備えた拠点形成の推進」などが位置付けられました。

### 2020年8月 国土交通省公表 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性【概要】

#### 今後のあり方と新しい政策の方向性

	新型コロナ危機を契機に生じた変化	今後の方向性
オフィス等の機能や生活	<ul style="list-style-type: none"><li>・テレワークの進展により、どこでも働ける環境が整い、働く場と居住の場が融合。働くにも住むにも快適な環境、ゆとりあるスペースへのニーズが高まる</li><li>・「リアルの場」に求められるものは、オンラインでは代替しがたい経験を提供する機能が中心に</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・働く場所・住む場所の選択肢が広がるよう、都市規模の異なる複数の拠点が形成され、役割分担をしていく形が考えられる</li><li>・居住の場、働く場、憩いの場といった様々な機能を備えた「地元生活圏」の形成を推進</li><li>・リアルの場ならではの文化、食等を提供する場として国際競争力を高めていくことが必要</li></ul>
交通ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共交通の利用への不安や在宅勤務推奨の結果、公共交通利用者が減少</li><li>・近距離の移動については、公共交通から自転車に転換している可能性</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・混雑状況のリアルタイム発信等による過密を回避</li><li>・まちづくりと一体となった総合的な交通戦略を推進することが必要</li><li>・公共交通だけでなく、自転車、シェアリングモビリティなど、多様な移動手段の確保や自転車が利用しやすい環境整備が必要</li><li>・駅周辺に生活に必要な都市機能を集積</li></ul>
オープンスペース	<ul style="list-style-type: none"><li>・自宅で過ごす時間が増え、運動不足の解消・ストレス緩和の効果が得られる場として、緑やオープンスペースの重要性が再認識</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・自然資源の効果を戦略的に高めていくことが必要</li><li>・ウォーカブルな空間とオープンスペースを組み合わせてネットワークを形成することが重要</li></ul>

### 方針

本市は、車で大阪市内（大和川）まで約30分、関西国際空港まで約15分と広域的な利便性が高く、産業立地としてのポテンシャルを有しています。また、なにわ筋線の整備によって新大阪駅・大阪駅までの鉄道によるアクセス時間が10分以上短縮されるなど、居住地として、観光など多様な交流の場としての利便性の向上が期待されます。

本市の多様な産業や地域資源を、産業振興・観光振興・農業漁業振興・環境等に関わる施策を一体的に展開し、磨き・つなげることで、多様な分野の産業と交流が展開されるまちづくりを進め、ひいては市民が暮らしやすいまちをめざします。

既存産業の振興を図りつつ、地域資源を活かした新たな取組や産業の育成を図るために、適切な土地利用の規制・誘導、市街地開発事業や地区計画等の活用を通して拠点の形成・充実を図るとともに、交通網の充実を図ります。

### 将来都市構造図



## (1) 都市型産業の振興と交流のための拠点づくり

グローバル化が進展するなか、市内外から人や物、情報が集まり・行き交うことによって生まれるにぎわいや活力を持続・発展させていくために、脱炭素型・循環型のまちづくりに配慮しつつ、産業と交流の振興に向けた拠点の形成やこれを支える都市基盤の整備を推進します。

### 1) 工業・流通拠点の形成

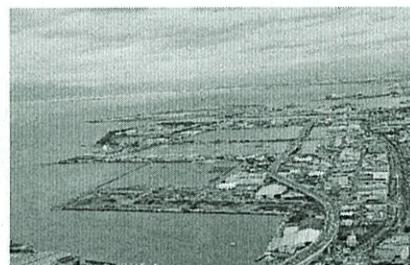
鉄工団地、地蔵浜地区（阪南1区）、岸之浦地区（阪南2区）などの臨海部の埋立地は、工業・流通拠点として、広域連携軸近辺及び海辺の立地条件を活かし、工業・流通機能の集積を図ります。

現在、埋立事業が行われている岸之浦地区では緑地帯の形成や敷地内緑化の誘導により、工業・流通拠点として、また働く場としての魅力向上を図ります。また、ごみの減量やリサイクルに配慮した清掃工場の運営に取り組みます。



### 2) 産業拠点の形成

木材港地区は、広域連携軸や市街地との近接性を活かし、貯木場の遊休水面を活用した新規土地造成により、工業・流通機能の集積に加えて、先端産業・新産業の創出をめざします。



### 3) 都市拠点の形成

南海岸和田駅周辺の商店街、岸和田城周辺の観光資源、港緑地区の文化施設や商業施設、また地蔵浜地区の漁業、市立公民館をはじめとするコミュニティ拠点などさまざまな資源や機能が相互に活性化しあい、市内外から人が集い、憩い、交流する都市拠点の形成を図ります。

ストリートファーニチャー（街路灯・舗装・看板等）の統一、歴史的まちなみの保全、沿道緑化やポケットパークの活用などにより、エリアごとの空間演出と連続性を形成し、回遊性と滞在機能の向上を図ります。



都市機能の集積を誘導するとともに、快適なまちなみ居住の環境づくりにも配慮し、本市の都市拠点として、にぎわいの創出を図ります。

### 4) 地域拠点の形成

#### ◇東岸和田駅周辺

JR 東岸和田駅周辺は、都市基盤の整備と併せ、商業・居住・公共公益サービス機能などの多様な機能を集積し、市民の交流活性化を図るとともに、安全性と利便性の高い地域拠点の形成を図ります。

公園などの公共施設と民有地におけるオープンスペースの融合により、ゆとりとにぎわいのある空間形成を推進します。



### ◇春木駅周辺

南海春木駅周辺は、都市基盤の整備と併せ、現状の商業・居住等の都市機能を再生し、公共公益サービス機能など多様な機能が集積した安全で利便性の高い地域拠点の形成を図ります。

また、新たに設置された BMX 施設など、スポーツ・文化施設が近接する立地を活かし、出会いとにぎわいのある空間の形成を推進します。

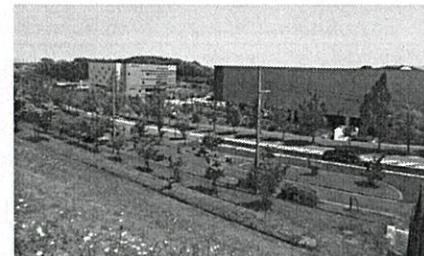


### ◇ゆめみヶ丘岸和田

広域連携軸の国道 170 号と地域連携軸の府道春木岸和田線との結節点に位置するゆめみヶ丘岸和田は、都市近郊の立地条件、周辺の起伏ある地形や農地を活かした地域拠点の形成をめざし、地域・地権者による土地区画整理事業や農業基盤整備が行われています。

眺望を活かした居住地の形成と地域資源の利活用、近接する産業関連施設、農業をはじめとする多様な産業の交流・連携により地域活力の創出を図ります。

広域連携軸の国道 170 号沿いに立地する道の駅を拠点とし、関係団体との連携により、市内外に岸和田の文化、名所、特産物を発信する交流機能の形成を図ります。



## 5) 生活拠点の形成

南海和泉大宮駅、蛸地蔵駅、JR 久米田駅、下松駅の鉄道駅周辺は、都市基盤の整備と併せ、居住や商業・医療等の日常生活を支える機能が集積した安全で利便性の高い生活拠点の形成をめざします。

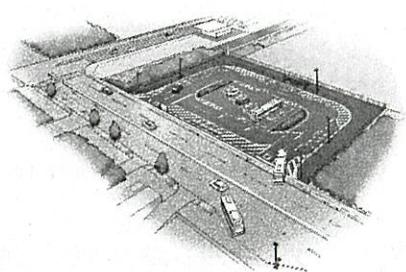
また、歴史資源や自然など地域の特色を活かした市民に親しまれる空間形成を図ります。



## 6) 広域交流拠点の形成

広域連携軸泉州山手線の延伸に応じて、交通網の充実を図りつつ、交通結節点を中心に都市的土地区画整理事業の誘導を図り、地域特性を活かした人・物・情報が行き交う広域交流拠点の形成を促進します。

地域コミュニティの拠点である市民センターや地区公民館とも連携して交流の活性化を図るとともに、沿道の起伏のある地形や周辺土地利用との調和と環境保全に配慮しつつ、産業の創出や地域の活性化をめざします。



## (2) 農林漁業の振興とふれあいの環境づくり

都市近郊の立地を活かし、地産地消などの消費者ニーズにあった農業・漁業の場として、また子どもたちの学びや市民の交流の場として、農林漁業環境の保全と活用を図ります。

### 1) 優良農地の保全と活用

都市近郊の立地を活かした収益性の高い農業を推進するため、農業振興施策に基づき、優良農地を計画的に維持・保全するとともに、ため池・水路・農道等をはじめとする農業基盤の整備を進めます。

農業生産を支える農業用水路、ため池等の機能を適正に維持するため、農業・水利関係者をはじめとする市民とともに管理・活用方策を検討します。

また、近年増加する農作物の鳥獣被害の軽減を図るため、「岸和田市鳥獣被害防止計画」のもと、地域・関係団体と連携して、有害鳥獣対策に取り組みます。

農業資源を貸し農園や体験農業など交流の場として活用することにより、市民の交流を促進するとともに、農業文化の継承や、農業環境の維持・保全を図ります。



神於山土地改良区

### 2) 樹林地の保全と活用

国定公園、保安林制度の活用や採石・土砂採取等のルールづくりにより、樹林地と水源の維持・保全を図ります。竹等をバイオマス資源として活用するなど樹林地資源の循環利用を支援するとともに、地域住民・市民団体・企業などの参加による里山保全活動や、動植物とのふれあい、樹林地の間伐体験などを通して市民の交流を促進しつつ、樹林地の持つ多様な機能の維持と保全を図ります。

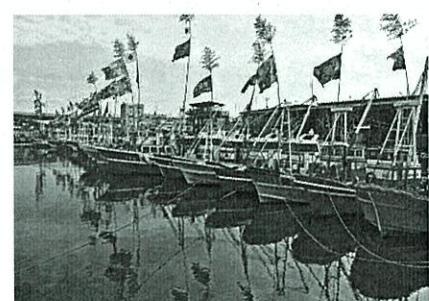


里山保全活動(ゆめみヶ丘岸和田)

### 3) 漁業資源の保全と活用

水源となる樹林地の保全や河川の水質維持・改善などにより、漁場の保全を図るとともに、加工・販売の連携による漁業の活性化を促進します。

また、漁業体験や地域主体のイベントなどを通して、子どもたちの学びや市民の交流を促進します。



岸和田漁港

#### コラム

神於山や、ゆめみヶ丘岸和田において、NPO 法人やアドプトフォレスト制度を活用した里山保全活動が行われています。

アドプトフォレスト制度は、大阪府が事業者等と森林所有者との仲人となって、森づくり活動をするための大蔵府の制度です。地球温暖化防止や生物多様性確保のため、事業者等の参画により、放置された人工林や竹林など荒廃した森林を広葉樹林化することを目的としており、岸和田市において 10 団体(2022 年現在)が活動されています。

### (3) 地域資源を活かした観光と交流の環境づくり

関西国際空港に近接する立地を活かした取組によって、市内外から多くの人が訪れ、また市民が地域資源に愛着を持って親しみ、交流することで地域経済への波及効果をもたらすことが期待されます。

そのため、観光振興や文化・スポーツ振興に関わる施策を一体的に展開し、本市の歴史・伝統文化や自然・スポーツなどの地域資源の活用による観光と交流の環境づくりを進めます。

#### 1) 歴史・伝統文化資源の保全と活用

岸和田城や五風荘、紀州街道沿いに代表される城下町のまちなみ、久米田池・久米田寺、摩湯山古墳等の古墳、また積川神社をはじめ市内に点在する寺社仏閣など、本市には多くの歴史・伝統文化資源があります。市民が郷土の歴史・伝統、四季折々の生活文化に親しみ、岸和田に誇りと愛着を持ってこれらを保全・活用し、歩きたくなる空間と回遊性づくりを行うことにより、観光・交流を促進します。

古民家の利活用に関する情報を発信するなど、空き家対策と連携して、歴史的な資源の利活用を促進します。

景観施策・観光振興施策等と連携し、市民参加で発掘した「ここに残る景観資源」の周知に取り組みます。



岸和田城

#### 2) 自然・スポーツ・文化資源の活用

和泉葛城山、神於山、牛滝川・春木川・津田川水系を中心とした自然資源を、市民が四季折々の自然に親しみ、岸和田に誇りと愛着を持ってこれらを保全し、また野外活動の場として活用することにより、子どもたちの学びや市民の交流を促進します。



農業体験

大規模公園・総合体育館・BMX施設をはじめとするスポーツ施設や野外活動施設、文化施設を活かした交流を促進するため、特色ある施設整備・運営に向けて指定管理者制度の活用やPark-PFI制度<sup>※4</sup>等の導入を検討とともに、周辺交通網や神於山・蜻蛉池公園・久米田公園・中央公園をつなぐ緑道の形成を推進します。

設置から年月を経るなか、地域で求められている機能が変化している小規模な公園や広場などは、期待される機能を把握し、地域で集い、交流できる場づくりを推進します。



BMX

岸之浦地区や港緑地区の海辺の環境を活かした緑地・干潟や広場による憩いの空間を形成することにより、交流を促進します。

#### 用語解説4 Park-PFI制度

都市公園における民間資金を活用した整備・管理手法のこと、飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度

## (4) 交流と連携を高める交通網<sup>※5</sup>づくり

関西国際空港に近接する立地を活かし、市内外から人、物、情報が集まり、行き交うことによって、さまざまな交流や連携を高め、また新たな取組や産業を育成していく上で基礎となる交通網の強化を図ります。

### 1) 広域的交通網づくり

国際的・広域的な観点から工業・流通拠点をはじめ市内産業の立地条件を高めるために、関係機関と連携し、岸之浦地区における流通機能の誘導と併せ、海上輸送網の形成を図ります。

広域的な観点から商業・観光機能が集積する都市拠点の立地条件を高めていくために、既存の自動車専用道路や鉄道と連携した交通網の形成とあわせ、関係機関と連携し、海からのアクセスなど、海辺の立地条件を活かした交通網の形成を促進します。

関西国際空港への運行本数の増加、大阪市北部への所要時間の短縮など、なにわ筋線の整備によって期待される効果を高めるため、関係機関との協議を進めます。

広域交流拠点の形成、地域拠点ゆめみヶ丘岸和田の活性化、また農業振興や自然資源を活用した交流など、人流・物流を支える広域連携軸泉州山手線の整備を促進します。

また、広域的な連携強化を考慮した交通網の形成によって、日常生活の利便性向上、また専門医療や特色あるレクリエーション等の高次都市機能へのアクセス向上を図り、居住地としての魅力向上を推進します。

### 2) 交流と回遊性を促進する交通網づくり

市域内の交流・連携を高めていくために、移動手段の最適な組合せによる交通網の充実を図ります。

関西エリア全体での広域サイクルルート形成などの取組と連携しながら、「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【岸和田市自転車活用推進計画】」に基づき、市域内の回遊性向上につながるサイクリング環境を創出する取組を推進します。

拠点へのアクセス性を高めるため、交通広場や自動車・自転車駐車場の適正な確保を推進するとともに、公共交通相互の連携強化、自転車等のシェアリングモビリティやコインロッカーの設置など、関係機関と連携し、回遊性の向上を推進します。

また、「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」に基づく取組や高齢化・多言語化に対応した分かりやすいサインや情報案内など、交通施策と観光振興施策等と連携し、居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出に向けた取組を推進します。



スマートモビリティ実証実験(蜻蛉池公園)

#### 用語解説5 交通網

交通網には、鉄道やバスに代表される公共交通とその先の目的地までの移動手段のネットワーク形成に加えて、それらを支える道路や橋梁などを含んで表現しています。



## 2-2. 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり

### 現状と課題

近年、地球温暖化による影響などを背景として、世界各地で大雨や干ばつ、異常高温などの異常気象や気象災害が発生しています。本市においても、真夏日や熱帯夜が増加傾向にあり、また1時間に30mm以上の激しい雨を記録する年が増加しています。

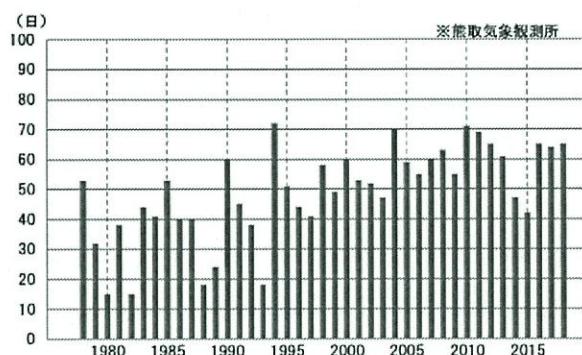
本市では、SDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえて、2021（令和3）年7月に市民と事業者とともに連携して、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。都市計画の分野においても、脱炭素型、循環型のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大により、自宅で過ごす時間が増え、運動不足の解消・ストレス緩和の効果が得られる場として、緑やオープンスペースの重要性が再認識されており、自然資源の効果を戦略的に高めてく必要性が高まっています。

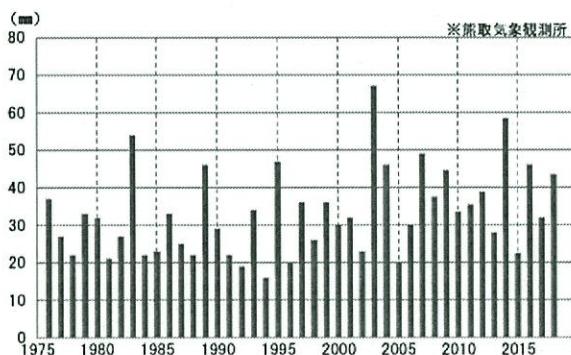
#### ◆岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【概要】

##### 本市の気候の変化

本市の真夏日（日最高気温30℃以上）の日数  
(1978～2018年)



本市の1時間降水量の最大  
(1976～2018年)



##### 温室効果ガス排出削減に向けた緩和策

		取組及び施策 （“新・岸和田”づくり 都市計画マスター・プラン関連抜粋）
脱炭素化に向けた取組	再生可能エネルギーの導入促進	・竹等市域のバイオマス資源の循環利用に向けた導入支援
	吸収源対策の推進	・森林環境譲与税を活用した森林整備の推進 ・森林資源の活用（地域産木材・竹の活用） ・民有地も含めた市街地の緑化推進等 ・屋上緑化や壁面緑化など公共施設の緑化
省エネルギーな暮らしや 事業活動の実現	事業活動の省エネ化	
	住まいとライフスタイルの省エネ化	
	低炭素型まちづくりの推進	・環境負荷の少ない移動手段の促進 ・旬の食材や地元産品の購入・利用促進
	循環型まちづくりの推進	・事業系ごみの減量化・再資源化の推進

### 方針

将来にわたって安全で快適な生活環境を維持・形成するため、生活環境への負荷（水質汚濁・大気汚染・騒音など）を低減するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて脱炭素型・循環型まちづくりを推進します。

都市機能を鉄道駅などの交通結節点周辺に集積し、公共交通サービスの充実や幹線道路の整備などの交通施策と連携したまちづくりを推進することにより、人やものの移動に伴う二酸化炭素の排出量を抑制します。

循環型のまちづくりを推進するため、公共施設についても既存施設の有効活用や長寿命化、また施設や設備更新の際には環境負荷の低減を図ります。

また、本市の海から山までの地形が生んだ豊かなみどりと水は、私たちの五感に触れ、やすらぎを与えてくれるとともに、二酸化炭素の吸収や生態系保全、気温上昇抑制といった多様な機能があり、生活空間にとって、また地球環境にとって貴重な資源です。この多様な機能を積極的に活用し、地域の魅力、住環境の向上、防災・減災等に取り組む「グリーンインフラ」の考え方を取り入れて、農林業の振興や緑化の推進に関わる施策を一体的に展開することで、森林や農地、また市街地における緑地の保全・活用を推進します。

### みどりの構造図



● 拠点となるみどり

● 地域制緑地

↔ 自然軸(河川)

↔ みどりの都市軸

## (1) 将来にわたって安全で快適な生活環境の確保

二酸化炭素などの温室効果ガスの発生や大気汚染など、自動車交通による環境への負荷を低減するため、公共交通と連携したまちづくりを進めるとともに、無秩序な市街地拡大の抑制や快適で環境負荷の低減に配慮した市街地の整備・更新の取組を推進し、安全で快適な生活環境を維持します。

### 1) 交通施策と連携したまちづくり

過度な自動車利用から公共交通等への転換をめざし、MaaS<sup>※6</sup>普及等による公共交通の利便性の向上や「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【岸和田市自転車活用推進計画】」に基づく計画的な自転車通行空間の整備を行うとともに、環境施策と連携し、環境負荷の少ない次世代モビリティの普及や利用環境の整備など、2050年カーボンニュートラルに向けた取組を推進します。

鉄道駅の徒歩圏を中心に、生活利便性を支える商業・医療・サービス業機能や居住機能を誘導し、歩いて暮らせる市街地環境を高めます。

鉄道駅から徒歩圏外にある地域では、生活の質の向上に向けて、既存公共交通サービスの維持に加えて、移動手段の最適な組合せの再構築等に取り組みます。

バス等の利便性が高い地区に、日常生活を支える商業・医療・サービス業機能を誘導するなど、公共交通を活用した暮らしに向けた土地利用を誘導します。



岸和田駅東停車場線

#### 用語解説6 MaaS(マース:Mobility as a Service)

地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことで、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する手段として、国土交通省において、関係府省庁と連携しつつ MaaS の全国普及に向けた取組が行われています。

### 2) 快適で環境負荷の低減に配慮した市街地の整備・更新

広域連携軸近辺に位置する臨海部に工業・流通業務機能の集積地を形成することにより、企業間の連携を促進するとともに、環境負荷の低減、市街地の良好な住環境の維持・形成を図ります。

岸和田市の住生活基本計画と連携し、増加する住宅ストックの活用や新たに供給される住宅の質を高めるなど、長期に利用できる環境整備を推進します。

無秩序な市街地の拡大を抑制し、農地の保全・活用を図るとともに、産業振興との一体的な施策展開のもと農林業・漁業資源を市域内で循環・消費させることにより、第1次産業の活性化と併せ、食料の輸送にかかる燃料や二酸化炭素の排出量の低減を推進します。

ヒートアイランド現象を抑制し、潤いとやすらぎのあるまちづくりを推進するため、建築物の屋上や敷地内の緑化を促進するとともに、河川・ため池、公園・緑地を海から山につなぐなど、風の通り道に配慮した土地利用を誘導します。

公共施設の整備・更新においても、敷地内緑化、ESCO事業等の公民連携手法等を活用した空調熱源の高効率化、LED 照



保健センター

明等の省エネルギー設備等の導入や再生可能エネルギー設備の検討等により脱炭素化を図るとともに、リサイクル資材の活用を検討するなど循環型に配慮した施設づくりに取り組みます。

道路・公園の整備・更新にあたっては、水循環に配慮し、保水性・透水性素材の活用に取り組むとともに、ため池を活かした公園整備など、環境にやさしい潤い空間の形成を図ります。

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模な開発事業にあたっては、環境施策と連携のもと、周辺環境の保全を図ります。

### 3) 快適な生活環境の維持

市民生活や産業を支える施設として重要な役割を担っている供給処理施設は、順次、更新時期を迎えており、今後、多大な更新費が想定されます。このため、今後長期にわたって、施設を安全かつ適正に維持していくため、また循環型社会の実現の観点から、予防保全、事後保全等を適切に組み合わせた維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

効率的・効果的な維持・管理を進めるため、近隣市町等との広域連携や民間ノウハウの導入などの検討を行います。

#### ①上水道

安全安心で信頼される水道水の安定的な供給に向け、「岸和田市水道事業ビジョン」を推進し、老朽化した施設の計画的な更新・維持管理により、耐震化と長寿命化を進めます。

#### ②下水道

生活雑排水などによる河川や水路などの水質汚濁を防ぐために、下水道の整備・接続を推進します。整備にあたっては、地形など自然的条件や事業費等を踏まえ、適正な事業手法を検討します。また、将来にわたって安定的に機能を維持するため、「岸和田市下水道ストックマネジメント計画」に基づいたポンプ場や老朽管渠等の更新・修繕により、耐震化と長寿命化を進めます。

污水処理施設については、現在の施設の機能を適正に維持しつつ、広域処理施設への統合に向けた検討、整備を進めます。また、施設の廃止などが生じた際には、必要な都市計画変更を行うとともに、跡地の利用について地域と協議のもと検討します。

#### ③河川・水路・ため池

都市型水害の発生を抑制するため、河川改修を行うとともに、大規模開発においては雨水調整池の設置指導等により、雨水流出対策を図ります。

水路・ため池の持つ灌漑網及び雨水排水路・調整池としての機能を踏まえつつ、農業・水利関係者をはじめ、市民とともに管理・活用方策を検討します。

#### ④廃棄物処理施設

市民とともに、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）に取り組むとともに、岸和田市・貝塚市清掃施設組合による清掃工場の運営にあたっては、地球温暖化対策実行計画を策定し、環境保全と地球温暖化対策を推進します。

資源リサイクルに対応したその他の処理施設の立地にあたっては、運搬ルートを含めた周辺環境の維持を図るため、工業専用地域を原則としつつ、関係機関と連携しながら、処理施設の内容や周辺土地利用の状況を踏まえて適切な規制・誘導を行います。

悪質で巧妙な不法投棄は、まちの美観を損なうだけではなく、中には有害物質が含まれているものもあり、生態系に悪影響を及ぼす恐れがあります。市民とともに、捨てられない環境づくりを推進します。

## ⑤火葬場・墓園

火葬場は、高齢化の進行に伴い増加する火葬需要に対応するため、貝塚市との連携による施設更新を進めるとともに、民間ノウハウを活かした管理・運営を行います。施設の更新にあたっては、周辺環境への配慮、災害時への対応を考慮するとともに、循環型・脱炭素型の整備を推進します。

市民生活に欠くことのできない重要施設である墓園は、周辺環境との調和に配慮しながら施設の維持、改修を行い、墓地の安定供給を図ります。また、多様化する社会情勢を受けて、合葬式墓地の整備を進めます。

## (2) 山から海につながる水とみどりの保全と形成

和泉葛城山、神於山やその周辺に広がる果樹園、牛滝川・春木川・津田川水系など、水とみどりが織り成す環境や生物多様性を次世代に継承するため、環境や農林漁業の振興施策、緑化の推進に関わる施策を一体的に展開することで、これらを維持・保全してゆくとともに、河川を軸にみどりをつなぎ、水とみどりが調和した快適で魅力ある空間形成をめざします。



牛滝山・大沢町の棚田

### 1) 樹林地・農地の保全・活用

和泉葛城山や牛滝山のほか、意賀美神社など自然度の高い植生がみられる樹林地は、水源涵養機能<sup>※7</sup>を有するとともに、動植物の生息地であり、また個性ある景観形成の重要な要素です。このため、国定公園、保安林制度の活用や採石・土砂採取等のルールづくりにより、樹林地と水源の維持・保全を図ります。竹等をバイオマス資源として活用するなど樹林地資源の循環利用を支援するとともに、地域住民・市民団体・企業などの参加による里山保全活動や、動植物とのふれあい、樹林地の間伐体験などを通して市民の交流を促進しつつ、樹林地の持つ多様な機能の維持と保全を図ります。

人と自然が深く関わり、維持・形成されてきた丘陵部の果樹園並びに田畠は、農業振興との一体的な施策展開により、優良農地を計画的に維持・保全するとともに、ため池・水路・農道等をはじめとする農業基盤の整備を進めます。また、農業資源を貸し農園や体験農業など交流の場として活用することにより、市民の交流を促進するとともに、農業文化の継承や、農業環境の維持・保全を図ります。

### 2) 水環境の保全

本市には、神於山を水源として源流から河口まですべての流域が市域内にある春木川のほか、和泉葛城山を水源とする牛滝川・津田川などの河川があります。これらの河川を中心に、地表水や地下水の維持・再生を図るため、水源涵養機能をもつ樹林地などの保全を図ります。

河川やため池などの水辺を保全し、動植物の生息に配慮した水辺環境の回復をめざします。治水対策や公園整備にあたっては、地形や水脈などの自然的条件を考慮し、安全性を確保しながら、生態系に配慮した多自然型の河川・ため池づくりや、市民の憩いの場となる水辺空間づくりを推進します。

水路・ため池の持つ灌漑網及び雨水排水路・調整池としての機能を踏まえつつ、農業・水利関係者をはじめ、市民とともに管



春木川

理・活用方策を検討します。

生活雑排水などによる河川や水路の水質汚濁を防ぐために、下水道の整備・接続を推進します。また事業所の排水については、事故発生時などにおける流出や漏洩防止などの対策を促進するよう誘導します。これら河川や水路の水質維持・改善により、漁場の保全を図ります。

関係機関と連携し、埋立事業による緑地空間の整備と人工干潟の活用により、市民の憩いの場、自然とふれあう場となる水辺空間の形成を図ります。

### 3) 水とみどりのネットワークの形成

神於山から蜻蛉池公園・久米田池・中央公園を経由し、海までつながる春木川緑道の形成をはじめ、牛滝川・津田川水系は動植物の移動経路や生息地として、また人が水とみどりにふれあう軸として保全・活用を図ります。また、臨海部にみどりを誘導することにより、水とみどりの空間形成を図ります。

街路樹、建築敷地内の緑化及び生産緑地等により、海から山に向かいみどりの密度が高まる本市の市街地環境を維持・形成するとともに、市民の憩いの場、また地域の集いの場として、規模・機能に応じた公園づくりを進め、みどりの帯を市街地内へ広げていきます。

生活に潤いを与えてくれるとともに、火災の延焼遅延機能を有する街路樹や生垣など、道路・公園・建築敷地内の緑化を推進します。道路や公園を地域住民に親しまれる空間としていくために、ファミリーロード・公園美化ボランティアなど地域住民や事業者、市民団体による緑化・美化活動を推進します。また地域住民による敷地内緑化のためのルールづくりなどの取組を支援します。



敷地内緑化

農地を市街地内における貴重なみどりの空閑地として適正な維持・保全を図ります。農地の持つ多様な機能を期待し、生産緑地制度や農業振興との一体的な施策展開により、市民が土とみどりに親しめる農地・農園などの保全と活用を図ります。

### 4) 生物多様性<sup>※8</sup>の保全

国指定天然記念物であるブナ林などの貴重な動植物の生息地については、周辺環境を含めた保全を図ります。



和泉葛城山

#### 用語解説7 水源涵養機能

豊かな森林は、雨水を地中にため、ゆっくりと時間をかけて流出させます。この働きは洪水や渇水をやわらげ安定した水の流れを保つとともに、水質を浄化します。

#### 用語解説8 生物多様性

“個性”を持ったたくさんの生きものどうしがつながり合いながら存在することで、これにより地域特有の自然環境がつくり出され、私たちに自然の恵みがもたらされます。世界的な目標へと広がりつつある「2030年(令和3年)ネイチャーポジティブ(生物多様性の損失を食い止め、回復させること)」に向か、さまざまな分野において、生態系や自然への配慮や自然を活用した社会課題の解決の視点が求められています。

## 2-3. 地域で守り育てる景観まちづくり

### 現状と課題

景観とは、視覚できる要素のみならず、生活から生み出される文化・歴史が醸した雰囲気などを含めたものです。このため、眺望や地形を活かした自然景観の保全、地形・歴史・文化など地域の特性を活かしたまちなみの誘導、また個性やにぎわいを演出するまちなみの創出などにより、豊かな表情ある空間形成をめざしています。

しかし、地域特性に応じた景観の具体的なイメージがわかりづらい、魅力ある景観が認知されていないなどの課題があります。このため、2012（平成 24）年度から、市民参加で景観資源を発掘する「ここに残る景観資源発掘プロジェクト」を実施し、2021（令和 3）年度末現在で 89 件の景観資源を指定するなど、周知・啓発に取り組んでいます。

### 方針

将来ビジョン・岸和田がめざす「個性きらめき 魅力あふれる ホッとなまち 岸和田」を実現するため、景観施策と連携し、岸和田の歴史・伝統を感じさせる景観、豊かな自然とのふれあいのある景観、都市的魅力にあふれた景観などの地域特性に応じた景観の継承・再生・創出を推進します。

また、魅力ある空間を形成するためには、連続性や広がりをもった景観形成が必要であることから、新たな幹線道路や拠点の整備が行われる際には、景観施策と連携し、景観軸や景観核の形成をめざします。

#### 景観区

- 臨海景観区
- 旧市街・歴史景観区
- 沿道型市街地景観区
- 新市街地住宅景観区
- 里の景観区
- 自然緑地景観区

#### 景観軸

- ↔ 景観軸
- ↔ 景観軸(歴史)
- ↔ 景観軸(水とみどり)

#### 景観核

- 景観核
- 景観核(歴史)
- 景観核(水とみどり)



## (1) 景観を構成する有形要素

- ①道路:路面、照明、電柱、柵、サインなど
- ②土木構造物:道路橋、鉄道橋、歩道橋、擁壁など
- ③建物:建築物(住宅、商業店舗、飲食店、事務所、工場など)、柵塀、植栽など
- ④広告物:建築物の看板、広告物など
- ⑤公園・緑道:植栽、広場、遊具、照明など
- ⑥自然:海、河川、ため池、農地、山など

## (2) 景観特性を表わす要素

### ①自然特性

気候は、温暖で、降水量が年間を通して比較的少ないのが特徴です。山から海に至るまで変化のある地形を牛滝川・春木川・津田川が流れ、ランドマークとなる山やため池などが存在しています。

### ②歴史特性

摩湯山古墳をはじめとする多くの遺跡、岸和田城周辺の城下町、大正から昭和初期にかけて建てられた近代建築物など、古代から近代までの暮らしの面影など随所に歴史を感じることができます。

### ③生活特性

だんじり祭りをはじめとする四季折々の行事や農業集落に残る水利などを中心とした地域コミュニティが本市の民俗風習を感じさせます。

### ④空間特性

全体としては中低層の建築物が多く、そのなかで自然・歴史・生活特性を背景として、臨海部の港湾・工業地域、平地部の岸和田城や街道を中心としたまちなみ、丘陵部の久米田池や神於山、山間部のブナ林などをはじめ、随所に特徴的な空間を見ることができます。

### コラム

地域の景観を先導・継承し、良好な景観を特徴づける樹木として「景観重要樹木」を指定し、発信しています。

#### 【景観重要樹木】



奥家の棕



塔原町のサクラ



吉井町のエノキ

### (3) 地域特性に応じた景観形成

本市は、土地利用特性に対応して東西方向に層状に景観のまとまりが展開しています。そこで、これらの景観のまとまりによる地域の特性や個性に応じた景観形成を図ります。

#### 1) 臨海景観区

海岸線から大阪臨海線までの工業・流通機能の集積地は、海辺に接する都市型工業地としてのクリーンな操業空間を形成するとともに、集客機能を有する港緑地区及び岸之浦地区は、海への眺望を大切にしたにぎわいのある空間の形成を図ります。



#### 2) 旧市街・歴史景観区

大阪臨海線から南海本線までの区域は、岸和田のシンボルとして、岸和田城や紀州街道沿道の歴史的まちなみと、鉄道駅周辺の新しさが織りなす魅力ある空間の形成を図ります。



#### 3) 沿道型市街地景観区

南海本線からJR阪和線までの区域は、国道26号を中心とする沿道型の空間形成を図るとともに、大規模公園や緑道を活かし、住宅と産業が調和した空間形成を図ります。



#### 4) 新市街地住宅景観区

JR阪和線から山側の市街地の区域は、歴史的遺産やため池など水とみどりと歴史のネットワークを形成し、自然や歴史と調和した良好な住空間と、鉄道駅周辺のにぎわいある空間の形成を図ります。



#### 5) 里の景観区

旧国道170号までの区域は、蜻蛉池公園や神於山を核とし、史跡や集落、地形・植生、また山並みと一体となった農村風景など、生活と自然が織りなす空間の保全を図ります。



#### 6) 自然緑地景観区

旧国道170号から山側の区域は、和泉葛城山を中心に、四季を通して豊かな自然を感じられる空間の保全を図ります。



## (4)魅力的な景観形成

景観施策と連携しながら軸や核となる空間を設定し、屋外広告物の規制や無電柱化などによる景観阻害要因の改善、自然や歴史などを活かした空間づくりや周辺のまちなみと調和した道路・公園・公共施設の整備など、本市の個性や魅力を創出する景観形成を図ります。

### 1) 景観軸の設定

まちは、地形を基に形成されることから、その軸となる河川や道路を景観軸として捉え、景観のまとまりと関連づけながら、魅力的な景観を形成します。

### 2) 景観核の設定

歴史・文化を感じる空間、地形を活かした自然豊かな空間、にぎわいのある空間など、景観形成を進める上で核となる空間を設定し、景観のまとまりと関連づけながら、魅力的な景観の保全・形成を推進します。

## (5)景観のまちづくりを支える仕組みの充実

景観のまちづくりを支える多様な人材又は団体の育成や、地域の特性や個性である自然、歴史・文化資源の保全・活用に取り組む市民活動を支援します。

### 1) 景観まちづくり意識の高揚

景観まちづくりを推進するためには、制度等で規制・誘導を行うだけではなく、景観を守り、育てる意識を多くの市民が共有することが必要です。このため、さまざまな施策や市民活動等と連携し、本市の魅力ある景観を広く発信します。

### 2) 市民の景観まちづくり活動の支援

市民の主体的な景観まちづくり活動を活性化するため、景観に対する意識の高揚に努めるとともに、地域住民によるまちなみ保全・形成活動を支援します。

将来の景観形成につながるよう、子どもたちが岸和田の自然・歴史・生活特性や空間特性を身近に感じる取組を支援します。



歴史的まちなみ保全活動  
室外機の修景(本町地区)

### 3) 景観要素の保全と活用の仕組みづくり

今後も、優れた自然の風景や歴史・文化資源を保全・活用するため、地域のまちづくり活動と連携しながら、地区計画などの都市計画法や景観法に基づく制度等の活用を促進し、魅力的な景観づくりを進めます。



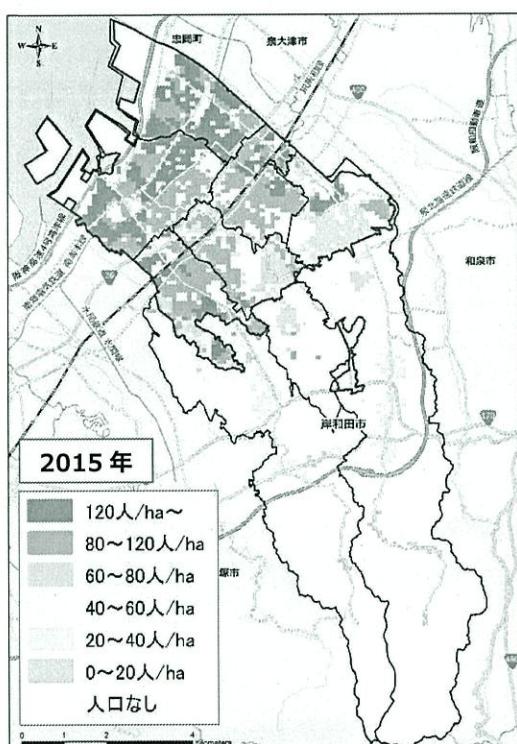
景観協定:ゆめみヶ丘岸和田

## 2-4.人にやさしいまちづくり

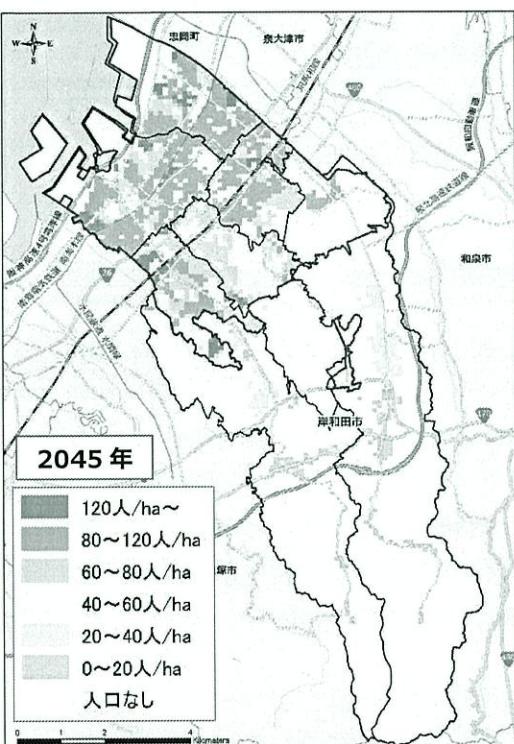
### 現状と課題

本市においても、人口減少・少子高齢化の進行が予想されており、空き家の増加や地域コミュニティの弱体化、日常生活における交通が困難な高齢者の増加、小売業の衰退など日常生活を支える機能の維持が困難になるなど、生活環境に様々な課題が拡大する懸念があります。

人口密度分布の推計



※国土交通省 国土技術政策総合研究所ツールにより推計



このようななか、「第4次岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画」のもと、地域の福祉懇談会が中心となって移動販売車の巡回を導入するなど、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ともに支え合う地域づくりの取り組みが始まっています。

本市の人口動向を見ると、子育て世代の転出傾向が顕著となっており、「将来ビジョン・岸和田 基本構想」において、子育て世代を中心として住み続けたいと思える環境づくりの必要性が位置付けられました。

**方針**

市民がまちに愛着を持って住み続けるために、誰もが社会活動や地域活動に参加し、多彩に活躍できるまちづくりをめざします。「だれもが尊厳を持ち、自立を支え合い、ともに生きる社会」の実現に向け、福祉施策等との一体的な施策展開のもと、誰もが活動しやすい都市空間の形成をめざすとともに、地域コミュニティを中心としたまちづくりを推進します。



「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」策定時の現地点検ワークショップの様子

新型コロナウイルス危機を契機に、在宅勤務やオンライン授業、宅配サービスの利用増加、また自宅で過ごす時間が増え、運動不足の解消・ストレス緩和の効果が得られる場として、緑やオープンスペースの重要性が再認識されるなど、働き方や生活に対する意識が変化しています。

このような社会状況の変化を踏まえつつ、多様な働き方ができる環境を活かして、子育て世代を中心に、住み続けたいと思う人がさらに増える環境づくりを推進します。



## (1) 誰もが活動しやすいまちづくり

日常生活をおくる上で誰もが安全に活動しやすいまちをめざし、公共交通の維持・充実を図るとともに、公共交通と連携したまちづくりを進めます。

また、公共施設をはじめ不特定多数の人が利用する施設については、誰もが利用しやすい施設づくりを進めるとともに、市民に最も身近な空間である住宅においても、高齢者や障害者の活動しやすさに配慮した住宅の供給を促進します。

広域的な連携強化を考慮した交通網の形成によって、日常生活の利便性向上、また専門医療や特色あるレクリエーション等の高次都市機能へのアクセス向上を図り、居住地としての魅力向上を推進します。

### 1) 鉄道交通サービスの充実

鉄道は、通勤・通学をはじめとする市内外の交通動脈として、関係機関との連携のもと、利便性の充実を図ります。また、大阪市北部への所要時間の短縮、運行本数の増加など、なにわ筋線の整備によって期待される効果を高めるため、関係機関との協議を進めます。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、交通結節点である鉄道駅を中心に、関係機関との連携のもと、すべての市民が安心して移動でき、集うことのできる環境づくりを推進します。また、移動の妨げになる違法駐車・路上駐輪をなくすため、啓発や駐車場・駐輪場の確保を推進します。

まちの分断解消と踏切除去による安全な通行空間の確保をめざし、鉄道と幹線道路の立体交差化に向けた検討を継続して取り組みます。

泉州山手線とともに広域連携軸を担うことが期待される泉北高速鉄道和泉中央駅からの鉄道の延伸をめざして、泉州山手線の整備促進と広域交流拠点の形成に取り組み、需要の喚起を推進します。



岸和田駅前交通広場

### 2) バス交通サービスの充実

市域を越えて鉄道駅・公共施設・集客施設等を結ぶなど、バスサービスを高める上で効果的な運行計画に再編・整備を行うなど、関係機関との連携のもと利便性の向上を図ります。

幹線道路、交通広場の整備などにより、バス交通の利便性の向上を図ります。

既存の公共交通サービスが充分でない地域では、交通施策と連携し、地域主体による地域公共交通の導入に向けた検討を進め、子どもや高齢者、障害者が利用しやすい移動環境づくりを推進します。



地域巡回ローズバス

### 3) 公共交通と連携したまちづくり

鉄道駅の徒歩圏を中心に、生活利便性を支える商業・医療・サービス業機能や居住機能を誘導し、歩いて暮らせる市街地環境を高めます。

鉄道駅から徒歩圏外にある地域では、生活の質の向上を図るため、既存公共交通サービスの維持に加

えて、移動手段の最適な組合せの再構築等に取り組むとともに、バス等の利便性が高い地区を中心に、日常生活を支える商業・医療・サービス業機能を誘導するなど、公共交通を活用した暮らしに向けた土地利用を誘導します。

また、市民の生活圏域を考慮し、近隣市町との連続性を考慮した交通網の形成を検討します。

#### 4) 安心して暮らせるまちづくり

幹線道路の整備により、住宅地内の通過交通を減少させ、安全な生活環境の維持・形成を図ります。

交通事故防止のため、通学路や「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」における生活関連経路<sup>※9</sup>となっている道路を中心に交通安全施設の整備・充実、歩道整備や路側帯設置による歩行空間の確保、また、交差点改良などの安全対策を進めます。

また、健康増進・環境負荷の低減に寄与する自転車の利用促進を行うとともに、自転車に関する交通ルールの周知など交通安全教育を進めます。

安全で利便性の高い生活環境を維持するため、市民の協力のもと既設の道路・公園の点検・改良を進めるとともに、予防保全的に修繕を行うことにより施設の長寿命化を図ります。また地域と連携のもと照度や見通しの確保、防犯カメラの設置など、防犯に配慮した道路や公園、駐車場の普及を推進します。

密集した市街地においては、空き家対策を推進するとともに、開発許可制度や道路後退、また市民参加によるまちづくり手法を活用した狭い道路の改善等により、安全で利便性の高い生活環境の創出を図ります。

地域主体による地域公共交通の導入や移動販売車の巡回など、交通施策・福祉施策と連携し、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに向けた取り組みを支援します。



移動販売車(光明地区)

#### 5) 誰もが利用しやすい施設の整備

「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設をはじめ不特定多数の人が利用する施設について、事業者との連携・協力のもと、バリアフリー化を促進します。

主要な鉄道駅や、鉄道駅周辺の公共公益施設など日常生活において利用する主要な施設へのアクセスルートについて、「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」に基づき、安全で移動しやすい空間づくりを進めます。

また、関係機関と連携し、多言語化に対応した情報案内を推進します。

##### 用語解説9 生活関連経路

「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」において選定された、高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設等相互間を結ぶ、道路、駅前広場、通路のこと

## (2) 多様なライフスタイルを選択できる居住環境<sup>※10</sup>の整備

### 1) 若年・子育て世帯のニーズにあった居住環境の整備

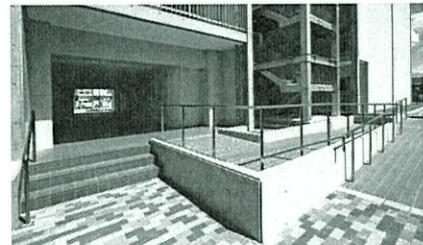
本市には、多様な産業があり、また大都市部への通勤圏に位置し、一方で、近年、在宅勤務が増加するなど、多様な働き方を選択できる環境があります。また、まちなか居住や緑豊かな居住地など多様な住環境<sup>※10</sup>があります。これらを活かし、住宅施策と連携のもと、住宅ストックの流通やリノベーションの活性化により、若年・子育て世帯のニーズに合った住宅の供給を促進します。

### 2) 高齢者世帯等の居住環境の確保

住宅施策や福祉施策との連携により、高齢者等が住み慣れた地域で在宅生活を続けられるよう、住宅のバリアフリー<sup>※11</sup>化、また高齢者世帯等の民間賃貸住宅への円滑な入居等の支援を推進します。

### 3) ユニバーサルデザイン<sup>※11</sup>に配慮した住宅供給

市営住宅をはじめとする公的住宅においては、老朽化した建築物を計画的に建替え、改修するなかで、高齢者や障害者、また子育て世帯が暮らしやすい設備やサービスなど、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れていきます。



手すり・スロープ設置(市営山下住宅)

#### 用語解説10 居住環境・住環境

本計画では、以下のように表現します

居住環境：住宅の面積、高さ、形状に加えて、光・温熱など、主に建物内部の環境

住環境：住宅の立地性、利便性、文化性、安全性、快適性など、住宅の周りの環境

#### 用語解説11 バリアフリー・ユニバーサルデザイン

バリアフリーは、高齢者や障害者等が生活する上で行動の妨げとなるバリア(障壁)を取り去った生活空間や環境のあり方のこと

バリアフリーが障害によりもたらされるバリアに対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無や年齢、性別、人種などにかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう、生活環境をデザインする考え方のこと

物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁に対処するという考え方(バリアフリー)とともに、新しいバリアが生じないよう誰にとっても利用しやすくデザインするという考え方(ユニバーサルデザイン)です

### (3) 地域で集うまちづくり

複雑化・多様化する社会において、生活の場である地域とのつながりが希薄になりつつあります。そこで、Wi-Fi環境などの情報インフラの整備や生涯学習などの施策と連携し、多様な参加形態を考慮しながら、地域で集うまちづくりを推進します。

図書館や地区公民館などの公共建築物や地域の公園等を活用し、世代を越えて交流できる場を形成するとともに、子どもたちが郷土に愛着を感じられるよう、地域がもつ多様な自然や歴史・文化などにふれあいながら成長する環境づくりを推進します。

また、誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインを考慮した整備・更新を推進します。



ビブリオバトル(図書館・本館)

#### 1) 公共建築物の有効活用

多機能化・集約化による施設の再配置、サービスの内容や提供方法の検討を進め、公共建築物やその敷地を利活用して、子ども、子育て世代、高齢者、障害者をはじめ誰もが世代を越えて交流できる場づくりを推進します。

#### 2) 地域の公園・散策路の充実

地域の公園については、規模や設置目的を踏まえ、地形・植生・遺跡・歴史などの地域の特色を活かしながら、地域に親しまれる公園づくりを進めます。

設置から年月を経るなか、地域で求められている機能が変化している小規模な公園や広場などは、期待される機能を把握し、地域で集い、交流できる場づくりを推進します。

岸和田城や久米田池周辺、春木川緑道に代表される散策路を歩きたくなる空間として維持・形成を進めます。

ファミリーロード・公園美化ボランティアなどにより、道路や公園の美化、植樹・育樹を地域で行うことにより、地域への愛着とコミュニティの活性化を促進します。



春木川緑道

#### 3) 子どもたちが自然や歴史、スポーツや文化にふれあえる場の充実

地形・植生・遺跡・歴史といった地域の特色を活かした公園整備など、交流やふれあいの場づくりを進め、子どもたちが自然や文化・スポーツに親しみながら成長できる環境づくりをめざします。

市内の自然や歴史・文化資源などを活用した学習活動、福祉施設や事業所と連携した体験学習、地域行事への参加など、地域に根ざした活動を通して、子どもたちが身近に自然や歴史・文化を感じられるまちづくりを推進します。



親子自然観察会

## 2-5.災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり

### 現状と課題

近年、毎年のように全国各地で、自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。

本市においても、2017（平成29）年の台風21号では記録的大雨、2018（平成30）年の台風21号では記録的暴風により大きな被害を受けました。また、本市に大きな影響を与えると想定される南海トラフ巨大地震・上町断層帯地震・中央構造線断層帯地震の発生も懸念されます。最も発生確率が高い南海トラフ地震は、30年以内に70～80%の確率で発生するとされており、本市における最大震度は「震度6弱」、最大津波水位は「4.4m」と予測されています。このほかにも、地震によって土砂災害、液状化現象、大規模火災が起こるなど、複数の災害が同時または時間差をもって発生し、被害が激化、広域化、長期化することが懸念されます。

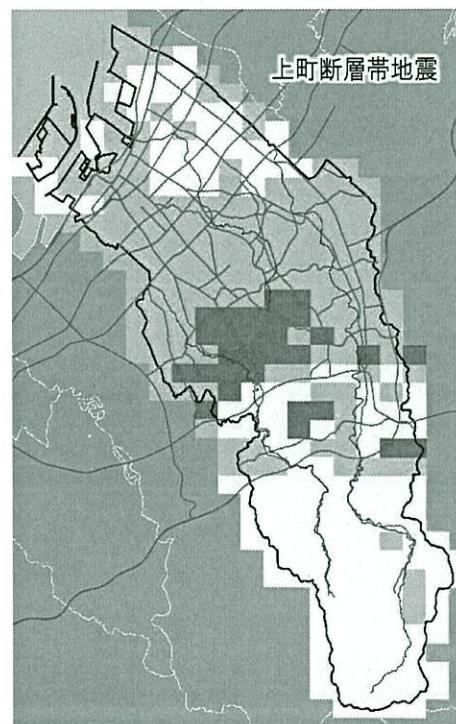
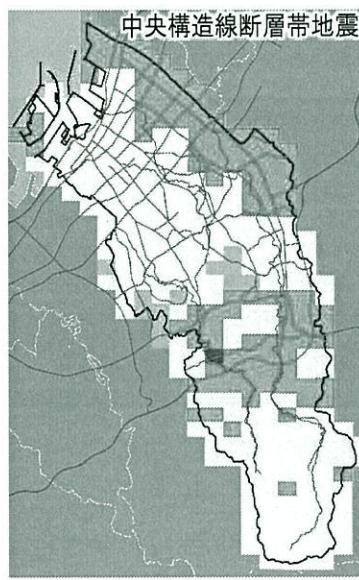
これまで経験したことがない大規模な自然災害等に対し、地域経済社会への被害が致命的なものにならず、迅速に回復する「強さ」と「しなやかさ」を備えた「強靭な地域」をつくりあげる施策を推進するため、2021（令和3）年2月に「岸和田市国土強靭化地域計画」を策定しました。

### 岸和田市国土強靭化地域計画【抜粋】

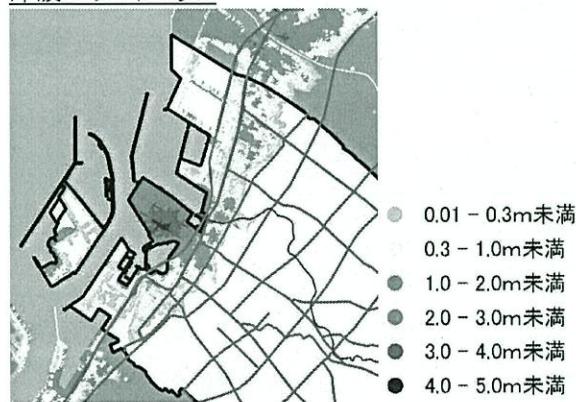
事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
1 直接死を最大限防ぐ	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	大規模津波や高潮等による多数の死傷者の発生
	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない		サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		食料等の安定供給の停滞
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる		上水道等の長期間にわたる供給停止
		汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		鉄道・バス等交通インフラの長期間にわたる機能停止
		防災インフラの長期間にわたる機能不全
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
		農地・森林等の被害による国土の荒廃
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する		大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

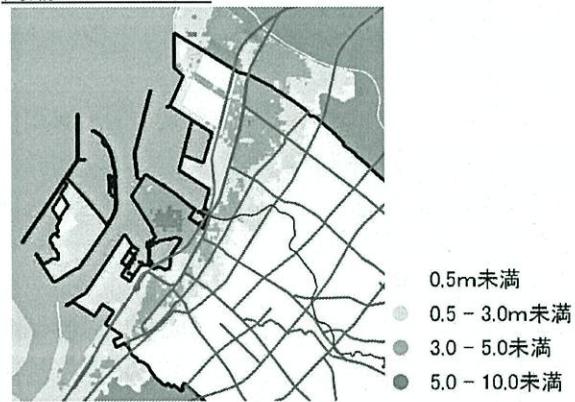
地震ハザードマップ [想定される震度]



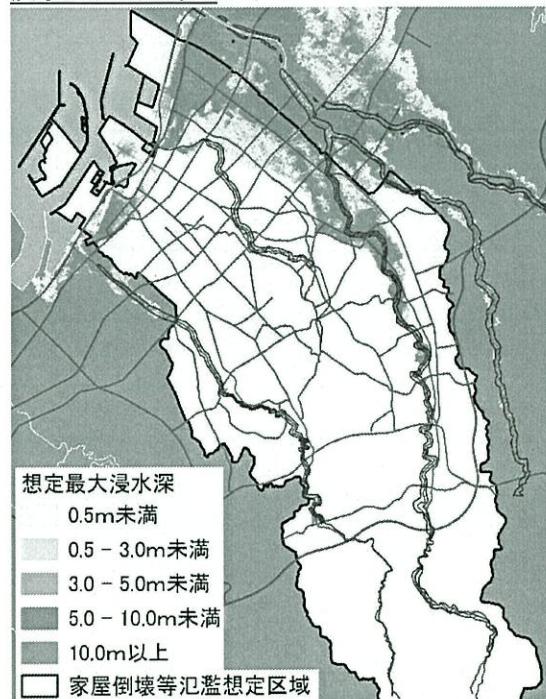
津波ハザードマップ



高潮ハザードマップ



洪水ハザードマップ



土砂災害ハザードマップ



## 方針

市民が安心して住み、社会・経済活動が行えるよう、「岸和田市国土強靭化地域計画」や「岸和田市地域防災計画」等と連携しながら、災害が起きたときに、被害を最小限にとどめるために防災・減災力の向上に取り組むとともに、迅速かつ的確な応急・復旧活動を行うための機能を備えたまちづくりを進めます。

### ● 都市基盤の適正な配置と防災・減災力の向上

燃えにくい、壊れにくい、避難路・避難場所・避難所が確保されるまちづくりを推進します。

被災時に、応急・復旧活動が円滑に行えるよう、広域幹線道路や幹線道路の整備を推進します。

### ● 自然への配慮とグリーンインフラ<sup>※12</sup> の推進

地層、地盤、水脈、風向等土地のもつ自然条件を把握した上で、土地利用を慎重に行います。

土砂災害や浸水などの災害リスクの高い地域については、適切な対策促進や新たな住宅地等の形成を抑制します。

また、自然環境が持つ多様な機能（気温上昇の抑制等、雨水浸透等）を積極的に活用したインフラ整備を推進します。

### ● 自助・共助・公助の連携<sup>※13</sup>

災害の被害を最小限に抑えるために、自助・共助・公助それぞれが災害対応力を高め、そして連携することにより、災害に強いまちづくりを進めます。

#### 用語解説12 グリーンインフラ

インフラとは、社会、経済、産業などの都市活動を維持し、発展を支える基盤のことで、道路、公園・緑地、上下水道などがあります。

一方、グリーンインフラとは、自然環境が持つ多様な機能をインフラ整備等に活用していく考え方のことです。例えば、防災・減災の手法として、人工構造物と自然が持つ機能の双方の利点・欠点を勘案し、土地利用や自然再生の計画等に積極的に導入していくことです。

#### 用語解説13 自助・共助・公助の連携

自助：自分の身は自分で守ることを「自助」といいます。

例えば地震の場合、震災に備え自宅を安全な空間にすることや、また揺れが収まったとき、目の前の火災を最も早く消すのも、けがをした家族の手当てを行うのも自分です。自分の手で自分・家族・財産を守る備えと行動が大切です。

共助：隣近所で助け合うことを「共助」といいます。

地震の揺れが収まり、自宅が無事でも、隣から出た火を放っておけば燃えてしまうかもしれません。阪神淡路大震災では、倒壊家屋から救助された人の約4分の3は地域の住民に救助されています。こうした隣近所と協力して、地域を守る備えと行動が大切です。

公助：行政機関（府・市・消防署・警察署等）の救助活動、また復旧・復興支援を「公助」といいます。

公助が活動を始めて、その援助の手が、円滑に一人ひとりのもとに届くためには、共助との連携が不可欠です。こうした連携が、地域そして自分の被害を最小限に抑え、早期に復旧・復興するために必要となります。

## (1) 防災・減災力の向上

災害発生時の被害を最小限に抑えられ、災害発生直後、避難が円滑に行えるまちをめざし、道路や公園の整備や建築物の不燃化・耐震化を促進します。

### 1) 火災・震災に強いまちづくり

避難しやすく、燃え広がりにくい市街地を形成するため、広幅員道路の整備、公園や農地などのオープンスペースの確保、敷地内緑化の促進、建築物の耐震化・不燃化等により延焼遮断帯の形成を図ります。

面的な耐震化・不燃化に向け、建築物の耐震化や不燃化に関する情報をわかりやすく発信するとともに、「岸和田市住宅・建築物耐震改修促進計画」のもと建築物の耐震診断や耐震補強などの誘導を進めます。

密集した市街地の更新が進む地域は、開発許可制度や道路後退<sup>※14</sup>、また市民参加によるまちづくり手法を活用し、行き止まり道路の抑制や幅員が狭い道路の改善、オープンスペースの確保に努め、消防活動困難区域の解消と避難路・避難空間の確保を図ります。

市街地の農地は、延焼遮断帯・緊急時の避難場所等の機能を有していることから、生産緑地制度や防災協力農地登録制度の活用を推進します。

緊急時に避難路機能を確保するため、違法駐車の減少にむけ、駐車場の適正な確保や啓発を進めます。



道路、橋梁などの交通施設、上下水道、防火水槽等の計画的な更新や耐震性の向上を進めます。

ため池については、自然的条件や環境面に配慮しつつ、耐震調査及び耐震化を進めます。

#### 用語解説14 道路後退

建築基準法では、避難及び通行の安全性を確保するため、狭い道路(幅員 4m未満で特定行政庁が指定した道路)に面した敷地に建物を建てる際に、道路中心から 2mまでの部分を後退することが規定されています。これにより、建て替えの進行とともに、幅員 4mの道路ができるることを法的に期待しています。

### 2) 風水害・土砂災害に強いまちづくり

津波や台風、都市型水害から人命を守るため、浸水などの災害リスクの高い地域については、適切な対策促進や新たな住宅地等の形成を抑制します。

太陽光発電設備の設置にあたっては営農型の活用等により農地転用の拡散を抑制するなど、農地・樹林地・緑地・公園の保全・形成によって保水・透水機能を保持するとともに、河川改修や雨水調整池の設置を促進します。また、市民の協力のもと、河川・水路・ため池の適正な管理による流水機能の維持を図ります。

局地的な集中豪雨等に備え、裸地や急傾斜地などの危険箇所に関する情報を発信するとともに、状況に応じた適切な対策促進や建築物の立地抑制を進めます。

新たな危険箇所が生じないよう、事業や開発の実施にあたっては、地層、地盤、水脈等の自然的条件を考慮した適切な対策やグリーンインフラの考え方を取り入れた整備を促進します。

津波・高潮に備え、関係機関と連携のもと防潮堤や水門などの適正な管理・運営を行うとともに、堤防の対津波性能の強化を促進します。

## (2)防災・減災機能の充実

「岸和田市地域防災計画」のもと関係機関と連携しながら、災害が発生した際に、応急・復旧活動を迅速かつ的確に行うための施設管理や整備、また、自治体間の災害時相互応援協定や事業者との防災協定等の強化を推進します。

### 1) 災害時に備えた機能の充実

災害発生後、緊急に必要となる各種物資を輸送するための交通・輸送ルートを確保するため、幹線道路の整備を進めるとともに、広域緊急交通路の無電柱化、また広域・地域緊急交通路沿道の屋外広告物の適正管理を促進します。

緊急輸送ルートとして、海上・陸上輸送体制の充実を図るとともに、緊急時にヘリコプターによる物資輸送や傷病者の搬送が円滑に行われるよう、緊急発着場等の確保を行います。

岸和田市地域防災計画に記載された被害想定による避難所生活者数に基づき、感染症などの複合災害も考慮しつつ、学校や公民館等を利用して避難所を確保します。また、在宅避難が可能となるよう、市街地の耐震化・不燃化を促進します。特に危険が予想される地区の避難については、関係機関や関係町会等と連携し、避難誘導を行います。

避難所と公園などのオープンスペースと機能を分担・連携することにより、円滑な応急・復旧活動をめざします。また地域ごとの食料等の配給拠点、情報提供の場など、地域の復旧拠点として活用可能な空地を適正に配置します。

ライフライン<sup>※15</sup>が途絶えた際に、必要最小限のエネルギー確保を可能とするため、環境施策と連携し、太陽光発電やコーポレーティブ・ソーシャル・エネルギー・システム<sup>※16</sup>、蓄電池などの活用による自立・分散型エネルギー・システムの普及を促進します。

災害時には、消防水利や生活用水の確保、汚物の処理などが課題となります。このため、防火水槽の維持・管理を進めるとともに、ため池・水路・井戸の機能を見直し、活用を推進するなど、非常時対応を考慮した施設の整備・運営を進めるとともに、点検・改修など適正な管理を行います。

災害時に防災中枢機能を担う施設については、「岸和田市住宅・建築物耐震改修促進計画」のもと、計画的な耐震化を推進します。

消防力の向上を図るため、消防施設の更新を行う際には「岸和田市消防施設計画」のもと、適切な施設配置を考慮するとともに、忠岡町との連携を推進します。



広域緊急交通路(岸和田港塔原線)



#### 用語解説15 ライフライン

生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送など

#### 用語解説16 コージェネレーション(熱電併給)システム

天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、発電装置を使って電気をつくり、発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房などに利用するしくみのこと

## 2) 緊急時の情報共有体制の充実

震災・土砂災害・津波・高潮などの緊急情報が行政間で、また行政から地域へ、地域から市民に円滑に伝わるよう、防災無線などのシステムの維持・管理を行います。

また、水害の危険性が高い箇所等にカメラを設置するなど、ICT を活用し、リアルタイムの状況把握に取り組みます。

円滑な復旧・復興活動を図るため、市民から行政への被害情報等の伝達体制の明確化、行政機関（府・市・消防署・警察署・上下水道等）と関係事業者（電気・通信・ガス等）との連携体制の充実を図ります。また自治体間の災害時相互応援協定や、事業者との福祉避難所や避難ビルにかかる協定、また物資供給や廃棄物処理に係る協定締結などの取組とあわせて、緊急時の情報共有体制づくりを進めるなど、市内外の相互応援体制の強化を図ります。



総合防災訓練

流出すると周辺環境に影響を及ぼす物質や薬品等を取り扱う事業所については、周辺地域や行政機関、関係事業者との緊急時の連絡・連携体制づくりを促進します。

## (3) 防災・減災意識の高揚と醸成

「岸和田市地域防災計画」及び関係施策との連携のもと、地域での救助活動、復旧活動や円滑で効率的な復興まちづくりが進められるように、防災まちづくり意識を高める取組を推進します。

### 1) 防災・減災意識の高揚

災害が発生した際の自助・共助の大切さを十分認識し、災害に備えることが大切です。日頃の備えの大切さや道路・公園・街路樹などが災害時に果たす役割への理解を広め、防災・減災を意識したまちづくりにつながるよう、危機管理施策と連携し、市民への情報発信を進めます。

また、家具の転倒による被害を抑え、屋外への安全な避難を確保するためにも、家具固定や家具配置の重要性などについて普及・啓発を図ります。

### 2) 防災・減災を支える地域コミュニティの形成

災害に強いまちづくりには、日常から地域の連帯感を育むとともに、地域ぐるみの防災・減災意識の醸成が不可欠です。このため「岸和田市地域防災計画」のもと、以下のような取組を支援・促進します。

- ・さらなる防災・減災意識の高揚と持続に向けて、ハザードマップの公表、効果的な情報発信や防災講座の開催
- ・自主防災組織などの各地域における自主的な防災体制の確立
- ・高齢者、障害者のほか、難病患者、外国人、乳幼児、妊娠婦等の要配慮者への配慮など、地域の防災体制構築にあたって配慮すべき視点などの情報発信
- ・災害発生時に、単身高齢世帯などの災害時要援護者への援助が地域で行われるよう、ボランティア活動等と連携
- ・災害時の情報提供や、生活必需品の調達・輸送などの提供について事業者と協定



地域防災訓練

## 第1章 全体像

1. まちづくりの全体像
2. テーマ別まちづくり方針
3. 都市計画分野の方針

都市計画分野別の方針では、テーマ別まちづくり方針を踏まえつつ、土地利用、交通施設、公園施設に関する都市計画の方針を示します。

### 3-1. 土地利用の方針

効率的な経済活動と良好な住環境の維持・形成を図るため、同じ用途の建物を集約化とともに、互いの環境を尊重しつつ、住宅・店舗・町工場などの複数用途の建物が共存した利便性の高い市街地環境の形成を図るなど、都市計画を中心とした土地利用の方針を示します。



## (1) 臨海区域・都市区域



幹線道路を活かし、産業機能を配置することにより、効率的な操業環境と良好な住環境※の維持・形成を図ります。

高齢者世帯や子育て世帯などの家族形態や、ライフスタイルに応じた多様な居住環境※の整備を促進するとともに、地域の自然や歴史、文化資源等を活かした魅力的な住環境の維持・形成を図ります。

用途地域、地区計画、建築協定、景観協定など、地域目標に応じた制度活用により、産業環境や住環境の維持・形成と周辺と調和のとれたまちなみづくりを推進します。

### 1) 産業を主体とする地区の方針

#### ①工業・流通業務地区

広域連携軸近辺の立地条件を活かし、臨海区域に工業・流通機能を集約することにより、効率的な操業環境の形成を図ります。

現在、埋立事業が行われている岸之浦地区では、地区計画や景観法に基づく制度等を活用し、敷地内緑化や景観に配慮した工業・流通拠点の形成を推進します。

#### ②産業地区

木材港地区は、木材の輸入形態の変化により原木取扱量が減少し、貯木場の大半が低利用な状態になっています。このため、広域連携軸や市街地との近接性を活かし、工業・流通機能の集積に加えて、先端産業・新産業の創出をめざします。

広域連携軸の泉州山手線と幹線道路との交通結節点周辺においては、地域特性を活かした人・物・情報が行き交う広域交流拠点の形成を図るため、起伏のある地形や周辺土地利用との調和と環境保全に配慮しつつ、生活や社会経済活動を支える都市的土地区画整理事業を誘導します。

広域交流拠点の形成にあたっては、泉州山手線の延伸に応じて、用途地域や地区計画等の都市計画制度を活用して、工業・流通業務系、商業系土地利用を配置するとともに、既存住宅が集積したエリアを中心に住宅系土地利用を適切に配置します。



木材港地区

### 2) 商業・業務を主体とする地区の方針

#### ①広域商業業務地区

南海岸和田駅周辺を中心とした都市拠点においては、鉄道駅と広域連携軸近辺の交通利便性を活かしながら、用途地域や地区計画等の都市計画制度を活用して、文化交流・商業・業務機能の集積を図り、住環境との調和を図りつつ、歴史・文化・産業資源との相乗効果を高める広域的な交流・集客エリアの形成を図ります。

広域連携軸の国道26号や広域連携軸をつなぐ幹線道路の沿道は、交通量や土地利用の動向を踏まえ、周辺の住環境に配慮しながら、用途地域や特別用途地区等の都市計画制度を活用して、交通利便性を活かした沿道型の商業・業務機能の集積を図ります。

#### ②生活商業業務地区

鉄道駅周辺は、生活利便性を高めるため、都市基盤の整備を進め、居住や商業・医療等の日常生活を支える機能の集積を図るとともに、中高層住宅の立地などによるまちなみ居住の形成を推進します。

地域連携軸を中心に幹線道路沿道は、交通環境や土地利用の動向を踏まえ、周辺の住環境に配慮しながら、商業・サービス業機能等の誘導を図り、日常生活を支える土地利用を進めます。

### 3) 住宅を主体とする地区の方針

#### ①住環境保全地区

丘陵部の低層住宅地は、用途の混在のない低密度な土地利用を誘導とともに、地域の自然や歴史、文化資源を活かした情趣豊かな景観を保全し、良好な住環境を保全・形成します。

#### ②住宅・産業共存地区

住宅・産業共存地区では、住宅や町工場、日常の生活を支える商業・サービス業機能が共存する利便性の高い生活環境を形成します。

地域の特性に応じた住環境の保全・形成を図るため、住民による周辺に調和した建物の誘導や緑化等に関するルールづくりを支援します。

工場の移転などにより土地利用の変化が見られる地区については、周辺地域への影響に配慮しつつ、用途地域の変更や地区計画の活用などにより、適切な土地利用を誘導します。



行遇町

### 4) 農業連携を主体とする地区の方針

農業基盤整備を実施するなど生産性の高い集団農地を形成している地区は、今後とも農地としての保全を図ります。

農地は、市街地内の貴重な緑地空間として、また公害や災害を緩和するなどの機能を積極的に評価し、その保全と活用を図ります。このため、市街化区域内の集団農地については、生産緑地地区等の指定や農地の賃貸借制度の活用を促進します。

## (2) 田園区域・山間区域



丘陵部を中心に広がる田畠・果樹園や集落地で構成される田園区域では、農業振興施策との一体的な施策展開のもと農地の保全・活用を図ります。

山地部に広がる樹林地、河川沿いの集落地で構成される山間区域では、無秩序な市街地拡大を抑制しつつ、関係施策との一体的な施策展開のもと自然環境の保全・活用を図ります。

市街化調整区域においては無秩序な市街地拡大を抑制しつつ、地域の特性に応じた生活環境の更新と周辺地域と調和した開発行為の適正な規制・誘導を行います。

### 1) 農業振興を主体とする地区の方針

#### ①農地を主体とする地区

都市近郊の農作物生産地として、また貴重な緑地空間としての機能を積極的に評価し、その保全と活用を図ります。

農業基盤整備を実施するなど、生産性の高い集団農地を形成している地区は、今後とも農地としての保全を図ります。

## ②農地・集落地共存地区

集落地は、周辺環境と調和を図り、低密度な土地利用を誘導するとともに、生活環境の改善及び農業用水や河川の水質保全を図るために、地域の実情を踏まえながら生活基盤の整備を進めます。

既存集落地のコミュニティの維持を図るために、周辺の土地利用との調和と環境の保全を原則としつつ、社会情勢や地域特性を総合的に勘案し、開発許可制度や市街化調整区域における地区計画のガイドラインを活用し開発行為の適正な規制・誘導を行います。



積川町

## 2) 産業振興を図る地区の方針

### ①自然・産業共生地区

広域連携軸の国道170号と地域連携軸の岸和田中央線の結節点に位置するゆめみヶ丘岸和田では、自然・農地を活かし、生活や社会経済の活性化に資する地域拠点を形成するため、用途地域により商業・工業・住宅系土地利用を適切に配置するとともに、地区計画や景観法に基づく制度を活用し、周辺環境と調和したきめ細やかな土地利用誘導と良好なまちなみ形成を推進します。



ゆめみヶ丘岸和田

### ②沿道産業地区

広域連携軸など整備済の幹線道路沿道は、生活や社会経済活動を支える都市機能については、周辺の農地環境やインフラ等に影響を及ぼさない範囲において、社会情勢や地域特性を総合的に勘案し、開発許可制度や市街化調整区域における地区計画のガイドラインを活用して開発行為の適正な規制・誘導を行います。

## 3) 自然を主体とする地区の方針

### ①樹林地を主体とする地区

水源涵養機能を有するとともに、動植物の生息地であり、また個性ある景観形成の重要な要素となることから、本市の貴重な資源として維持・保全します。

特に重要な樹林地などについては、国定公園、保安林、近郊緑地保全区域などの活用により、保全を行います。

国定公園や隣接する野外キャンプ場周辺の樹林地の維持・保全、またごみのポイ捨て、不法投棄の防止などにより、自然とふれあう環境の維持・形成を進めます。



大沢町

### ②河川沿いの集落地区

河川沿いは、災害を防止し、安全性を確保していくため、土砂災害の恐れのある地区では、地層・地盤・水脈等の自然的条件を踏まえた対策を講じるとともに、建築物の立地抑制など適正な土地利用の誘導を図ります。

河川周辺地域のごみの不法投棄防止などにより、良好な住環境を保全するとともに、動植物が生息でき、自然とふれあう水辺環境の維持・形成を推進します。

## 3-2. 交通施設の方針

経済活動、地域間の連携を支え、人のつながりなど多様な都市活動を支える機能を担う「都市計画交通施設」に係る方針を示します。

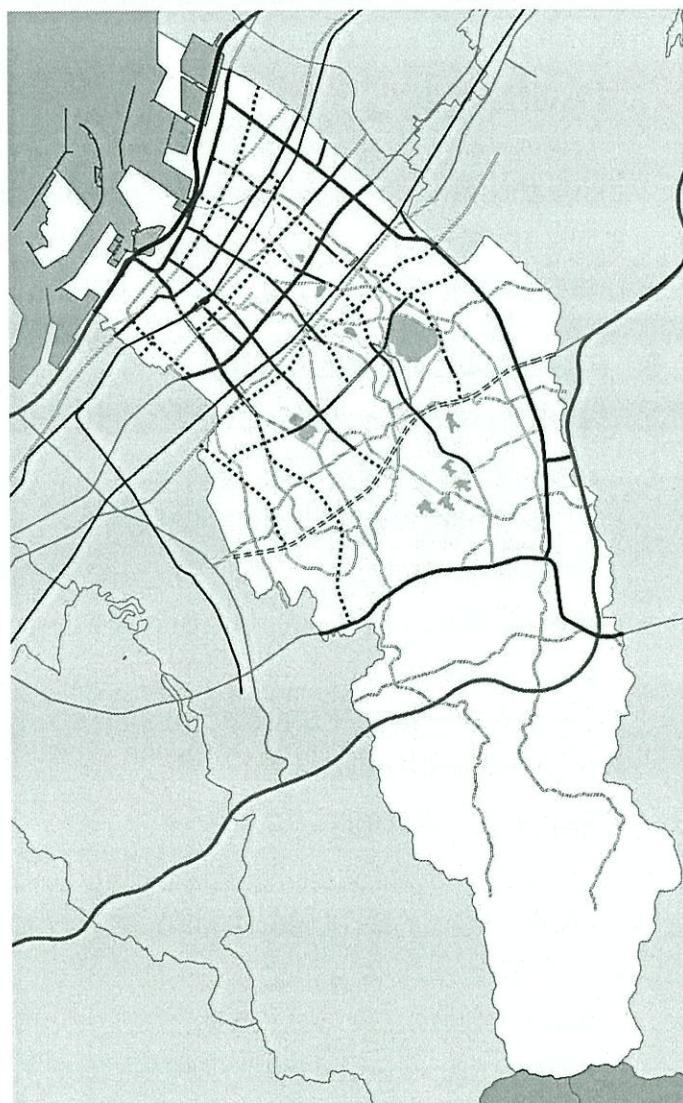
### (1) 都市計画道路

#### 現状と課題

本市の都市計画道路は、大阪・和歌山方向に、自動車専用道路・国道・府道を中心とした広域幹線道路とそれを補完するかたちで幹線道路が配置され、それらをつなぐように、海・山方向に幹線道路が配置されています。

2021（令和3）年度末現在の都市計画道路の整備率は約59.7%で、2010（平成22）年度末と比較すると、府道、市道をあわせて約6.4km（約6.4%）が供用開始されました。一方で、本市は1966（昭和41）年に、現在の道路配置の骨格となる計画が定められ、その後50年が経過するなか、長期未着手の道路計画が多くあります。

1960（昭和35）年には、既に人口集中がみられたJR阪和線付近より海側は都市計画道路以外の既設道路を含めて、道路網の形成がみられます。1970（昭和45）年頃から人口増加がみられる丘陵部は、順次、都市計画道路の整備に取り組んでいるものの、道路網が未接続の部分があります。



都市計画道路等の整備状況図

凡 例	
都市計画道路(計画延長合計:約98.8km)	
道路種別	
広域幹線道路(自動車専用道路)	——
広域幹線・幹線道路(4車線)	—·—
幹線道路(2車線)	—  —
その他の道路	—  —
整備状況	
整備済	実線
事業中	二重線
未整備	点線
その他の道路	
自動車専用道路	——
主要な道路	······
鉄道	——

**方針**

JR 阪和線付近から山側を中心に、広域連携軸である都市計画道路や、未接続の都市計画道路の整備を推進し、道路網の形成を図ります。

また、都市計画道路を定めてから、長期が経過することから、社会情勢の変化や道路交通状況などを踏まえて、定期的に道路網の計画の見直しを行う必要があります。都市計画道路の見直しを行う際には、自動車交通の円滑化と歩行者等の安全性確保、災害時の緊急輸送道路の確保、公共交通の充実や自転車の活用など、現在及び将来の交通需要に対応するため、広域的な連携を見据えつつ、既存ストックを活用し効率的で効果的な道路網の形成について検討を行います。

**(2) 都市計画都市高速鉄道****現状と課題**

幹線道路と鉄道との立体交差化は、踏切事故の解消による安全性の向上や地域分断の解消が図られるとともに、移動時間の短縮、環境負荷の低減などを目的に実施されています。

1992（平成4）年にJR下松駅周辺は大宮常盤線がアンダーパスで、1994（平成6）年に磯之上山直線がオーバーパスで整備されました。また、南海岸和田駅周辺は、1978（昭和53）年に都市計画都市高速鉄道を定め、1994（平成6）年に鉄道が高架化されました。1995（平成7）年から調査・検討が行われたJR東岸和田駅周辺は、単独立体交差事業により、2017（平成29）年に鉄道が高架化されました。

**方針**

安全、円滑で環境負荷の少ない交通を実現するため、幹線道路と鉄道の立体交差化のための手法を開発機関と協議し、必要に応じて都市計画に定めます。

**(3) 都市計画駐車場****現状と課題**

円滑な交通環境を確保するため、自動車・自転車などの私的交通と公共交通との結節点にあたる鉄道駅周辺や商業施設、共同住宅などにおいては適切な施設整備を誘導する必要があります。

都市計画で定めた自転車駐車場は1箇所ですが、市営自転車駐輪場は各鉄道駅周辺に、他10箇所配置されています。また、都市計画自動車駐車場は南海岸和田駅上に配置されています。

**方針**

駐車施設の附置に関する条例等の規制・誘導手法を適正に運用するとともに、鉄道駅などの交通結節点周辺については、公共交通との連携などを踏まえながら現在及び将来の施設需要を見据え、必要に応じて自動車駐車場・自転車駐車場を都市計画に定めます。

### 3-3. 公園の方針

憩いと潤いある市街地空間の形成、みどりの保全や災害発生時の避難場所の確保、スポーツ・レクリエーション需要への対応、良好な景観形成、多様な動植物生息環境の確保といったグリーンインフラ機能を担う「都市計画公園」に係る方針を示します。

#### (1) 都市計画公園

##### 現状と課題

本市の都市計画公園は、人口の集中状況や、海から山にかけて草地、農地、樹木・樹林などの割合が高くなる地勢的特徴を踏まえて配置されています。

2021（令和3）年度末現在の都市計画公園の整備率は約40.7%で、2010（平成22）年度末と比較すると、府営・市営あわせて約12.44ha（約3.8%）が供用開始されました。一方、本市では1963（昭和38）年に現在の公園配置の骨格となる計画が定められ、その後、概ね55年を経過するなか、長期未着手の公園計画が多くあります。

1960（昭和35）年から人口集中がみられたJR阪和線付近より海側は、国道26号沿道の土地区画整理事業によって面積0.25ha程度の街区公園が複数整備され、また公園事業によって面積2ha程度の近隣公園や、総合公園（中央公園）などが整備されています。ため池や農地等の割合が高いJR阪和線付近より山側は、久米田池など水辺を活かした憩いの空間整備や、広域公園（府営蜻蛉池公園）の整備が順次行われているところですが、市域全体において、未着手または一部未整備の公園が多く存在しています。

一方で、土地区画整理事業等によって整備された都市公園や、住宅開発等によって整備されたちびっこ広場などが多数あります。



都市計画公園等の整備状況図

凡 例	
都市計画公園 (計画面積合計: 約305.72ha)	
都市計画公園区域	
整備済区域(墓域含む)	
都市計画墓園 (計画面積: 約28.1ha)	
その他の都市公園	
児童遊園, その他の公園・緑地	
運動広場	

**方針**

一定規模の用地が既に確保されている都市計画公園については、公募設置管理制度（Park-PFI）など官民連携を含め、効率的で効果的な整備・管理手法を検討し、魅力ある公園整備に取り組みます。

また、都市計画公園を定めてから、長期が経過することから、社会情勢の変化や公園に対するニーズなどを踏まえて、定期的に公園の配置計画について見直しを行う必要があります。都市計画公園の見直しを行う際には、総合的にみどりの将来像を示す「みどりの基本計画」と整合を図りつつ、都市計画の地域制緑地制度（風致地区、生産緑地地区、地区計画等）や、都市計画以外の各種公園や広場・緑地制度と連携を図りつつ、地域の特性と公園緑地の持つ多様な機能を踏まえながら検討を行います。

**用語解説****◆主な都市計画公園の種別と設置目的**

種類	種別	設置目的
住区基幹公園	街区公園	主に街区に居住する者が利用 災害時には、緊急避難の場所として利用
	近隣公園	主に近隣住区内に居住する者が利用 災害時には、緊急一時避難場所として利用
	地区公園	主として徒歩圏域内で居住する者が利用 災害時には、広域避難場所として利用
都市基幹公園	総合公園	主として市民が休息、観賞、散歩、遊戯、運動等に利用 災害時には、広域避難場所として利用
	運動公園	主として市民が運動に利用 災害時には、広域避難場所として利用
特殊公園		風致公園、歴史公園など
広域公園		府民がレクリエーション等に利用

**◆公園緑地の持つ多様な機能**

利用効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休養・休息</li> <li>・教養、文化活動等様々な余暇活動</li> <li>・子どもの健全な育成、競技スポーツ・健康運動</li> <li>・にぎわいの創出</li> <li>・みどりを介した交流</li> <li>・生きがいづくり</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの適切な配置による良好な町並みの形成</li> <li>・みどりの提供、気温の緩和、大気汚染の改善</li> <li>・延焼の遅延や防止、災害時の避難場所、流出量の調整・洪水の予防</li> <li>・都市環境に潤いと秩序を与える</li> <li>・行楽・観光の拠点</li> <li>・生物の生息環境</li> </ul>

